

The Kansai University Bulletin

關西大學學報

行發日五十月十 號三十二百第 年九和昭

目 次

法律上より見たる Osculum	木村 健助	(一)
罹災中小商工業者への融資策	西村勝太郎	(五)
歌舞伎史話	金子實英	(七)
月曜放談「英國政治家の内輪話」	伏見 翁	(二)
學 内 報		(四)
風災による臨時休校・大學祭中止・風災寒天附		
教員移動・人事消息・高文司法科筆記試験合格者		
本學の風災被害狀況		(四)
校 友		(五)
動 靜・移動・改姓名		
學 會 消 息		(八)
學 生 欄		(八)
關大スボーツ		
經濟基礎構造發展の理論	加古撤次郎	(西)
圖 書 館 報		(三)
千里山俳壇		(三)

關 西 大 學 報 局

行發學會大西

研究論集

西學大關

創刊號

(昭和十九年十月五日發行)

王道の意義を検討して皇道の法理的
考察に及ぶ

學法博士長

仁保龜松

社會學及び社會學論の體系形態
權力の構造

教授岩崎卯一

教授大山彥一

都市計畫

教授森下政一

特別市制論

教授中谷敬壽

貨幣的景氣變動論

教授武田鼎一

連鎖店組織に就て

教授加藤金次郎

ロシア東方政策の地政學的吟味

教授中村良之助

カントの歴史哲學

教授片山正直

ハーディと婦人問題

教授内多精一

ウォルト・ホキットマンの詩
特に“Song of Myself”に就て

教授田邊清市

菊判三五二頁
定價壹圓
送料拾錢

前學大西關通中柄長阪大
番〇二五二六阪大替振
七三ノ三町島寺島向京東
番二一八三七京東替振

發賣所甲文堂書店

法律上から見た Osculum

教授 木 村 健 助

婚約といふことは昔から一般に行はれておることである。婚約の成立の際これになんらか宗教的な意味をもたせたり、またはこれを多少とも儀禮化したりして婚約式が行はれることも通例のことである。信仰や習慣がちがへば婚約式のやり方も異つておる。西洋で今日普通行はれておる婚約式は基督教の婚約式である。西洋でも近頃は婚約式が段々行はれなくなつてきしたが、昔は基督教徒の間では盛んに行はれたものである。基督教の婚約式では婚約者の男子が相手方の女子に對して接吻（口唇接吻）を與へるのが儀式の一つである。これを婚約接吻といひ、今日ではこの接吻は全く儀礼化されて式の中に入り入れられた一つの點景に過ぎなくなつた觀があるけれども、もとは婚約の肝心な要素をなすもので、法律上から見ても重要な意味をもつてゐたのである。

元來基督教の婚約式のやり方はヘブライ風を幾分傳へてはゐるが、大體においてローマ人の婚約のし方をならつたものである。婚約接吻なるものも、もともとローマ風のものなのである。古代の婚約式はそれぞれの民族や地方によつて形がちがひローマ風以外にもさまざまやり方が行はれたが、婚約接吻はローマ以外には見ることができなかつた特殊の風習である。まづこの特殊な婚約接吻の交されるローマ風の婚約は一體どんなやり方で行はれたかといふことから述べて見やう。ローマの婚約も永いローマ時代を通じて見ると餘程變遷してゐるが、最初市民の間に行はれた婚約 Spousalia は厳格な民事契約の形式をもち、宗教的な意味はどちらかといへば帶びてゐなかつたやうである。その點は後の基督教の影響を受けた時代とは全く異つておる。婚約はローマ市の廣場 Forum で行はれた。契約は必ず問答契約 Sipulatio といふ契約形式で行はれなければならなかつた。契

約の當事者は一方は男子で相手方女子の側は女子の父親である。數人の證人が立會ふ。當事者相互の定型的な問答によつて意思の合致を見、ここに契約が成立する。通常その際に男子は女子に指環 annulus を授け接吻 osculum を與へる。無論當時はまだ指環や接吻は契約成立の法律上の要件ではなかつた。

當時の婚約は全く法律的な契約であつてその形式は賣買契約などと全く同じであつた。婚約も賣買も同じ型の問答契約に依らなければならなかつたのである。

いづれも問答契約の厳格な手續に従はねばならなかつた。書證のない當時はいづれも證人を必要としたが證人の立會とか資格とかいふことなども全く同一で婚約に特別なものではなかつた。婚約の證人としては實際は親族知己などを連れて行くのが普通であつたが、親族知己の立會が是非必要だつたのではなく賣買契約の證人と同様誰でもかまはなかつた。廣場の附近で僅かな報酬をあてにして待機してゐる連中を立會はせても差支なかつた。このやうに婚約と賣買とは形式が同一であるばかりでなく實質を比較して見ても相互に類似するところが多かつた。賣買では權利の移轉と對價の支拂とが約される。婚約では、女子の父は女子に對して家長權をもつてゐるがその家長權による女子の支配をば未來の夫に譲與し、ために女子は夫の手中權に入ることとなる。對價の支拂は婚約の中に現はれてゐないが、更に遠い昔の風習では恐らく行はれてゐたであらうと推測される。その痕跡がそこに残つておる。それは指環の授受である。婚約では指環は手付 arba の意味をもつてゐた古くからまた後世に至つても婚約の際は或は婚姻の際に指環を授受すること非常に廣く行はれておるのでその意味はさまざまに解されてゐる。その當時でも、ローマ風でない婚約でも婚約指環の授受は必ずしも手付を意味したものではなからう。しかし少くともその頃のローマでは婚約指環は明かに證券手付の意味をもつてゐた。賣買契約で行はれる證券手付と同じことである。賣買契約の際でも現に指環を手付として渡したといふ例がある。かやうに婚約と賣買とがよく似ておるのは婚約が賣買から出てこれを脱却してみないので云はれておる。

それならば賣買と似たこの婚約で接吻はどんな意味をもつてゐたか？接吻だけは賣買に關聯した意味を全くもつてゐないやうである。さういふ意味をなぜもつてゐないかといふと、この頃の婚約は既に賣買の性質を脱し始めたものであつて

その時にローマ人が新たに加へた風習であるからだと思はれる。では接吻は他にどんな意味をもつてゐたか？婚約接吻は指環ほどに法律上の性質は明かでない。

婚約接吻は後には法律上重要な役目を與へられたが、當時はまだ遠がに法律的技巧にすぐれたローマ人自身もこれに十分の法律的意義付けをしてゐなかつたやうである。後の學者はいろいろの意味を附しておる。例へば婚約接吻は婚約成立の一つの證約方法であつたといふ。また婚約接吻は占有開始の豫告の意味をもつてゐたといふ。したがつて接吻を受けた女子は相手方に對して將來その支配に屬すべきこと認め處女性の味見 *Praelibatio Virginis* を許したことになるといふ。また接吻といふものは妻に對する夫の特權であるから、婚約接吻は常に夫に準すべき身分をもつところの婚約男子が同じ特權を認められて行使したのであるといふ。婚約接吻が夫に準すべきものの特權であるなどといふのは、特にいふまでもないことを尤もらしく説明してゐるやうであるが、その當時にローマで行はれてゐた接吻の風習から考へてみると多少理窟ぼくさう説明されないこともなからう。接吻といふものは——口唇接吻とても勿論ローマ人だけではなくもとと古くから廣くどこにも行はれた風習であらう。だからローマ時代の博物學者ブリニウスがそもそも接吻なるものの始まりはローマの國祖ロムルスの禁ずるところの女子の飲酒をば娘たちが犯はしないかとその親たちが確かめるために考へつたものだと説明したといふが、それは當つてはゐまい。それはローマで接吻權 *ius osculi* といふものが近親間にだけ認められておるといふ事實から逆にその起源を説明しやうとした一説であらう。接吻權の許された近親といふのは、服忌の近親・禁婚の近親などと同じ範圍の親族を指しておるやうである。がとにかく接吻は近親にだけ公認されたもので、ローマの或る學者はこの正當な接吻を *osculum* と稱しそれ以外の私的な意味をもつ接吻は *Basium* とか *Suavium* とかいふ語を以て示し嚴に區別すべきものだと云つた。*osculum* は禁ぜられてない公許の接吻である。接吻は夫や近親のみに許されてゐたから、接吻の交換でつまり夫婦關係・近親關係が表示されるわけである。婚約の男子は夫と殆んど同様のものと看られた。今日でも婚約者相互の關係は夫婦關係に幾分近いけれども、昔は一層近く法律上でいはゆる身分上の效果は餘程廣いものであつた。婚約者間の婚約接吻が夫の特權と同視せられるのはつまりさういふ理由からである。

婚約接吻は右のやうにも解釋できるであらう。初期のローマ法では特に明かな意味はもつてゐなかつたといふ方が本當であらう。前述のとほり婚約成立の要件でもなかつたし、また、他のはつきりした法律上の性質といふ程のものでもたなかつたのだと思ふ。婚約も他の種類の契約と同じ問答契約によつて成立したのだから、婚約接吻が必要缺くべからざるものだつたとは考へられない。事實おそらく接吻は婚約成立の際における喜びの感情と自然の欲求の發露だつたのであらう。それが幾分禮儀化されたものに過ぎなかつたのだらう。しかし婚約接吻はもともとローマ人のみの特有の風習であつて、婚約の際に接吻を與へるといふことは當時までローマ人以外には見られなかつたことである。後世婚約接吻は婚約指環とともにひろく歐洲一般に行はれるやうになり、既に婚約指環についても述べたやうに、それぞれの地方地方で婚約式の際または婚姻式の際に接吻を交換しその接吻にいろいろな意味をつけるやうになつたが、ローマ以前にはなかつたことである。ウェスター・マークも接吻といふものは古い原始的な婚姻儀式の中には見ることができないと云つておる。だから婚約接吻の初めの意味はローマ人の間に求めなければならぬのであるが、明瞭な法律上の性質は少くとも初期の頃には表はれてゐなかつたのである。

三

ローマの中頃以後になると婚約のやり方が大分變つてきた。婚約といふものはもう以前のやうに厳格な要式契約で行ふことはなくなつた。婚姻によつて女子が夫の手中権に入りその支配を受けるといふ制度は既に廢れて了つたので、婚約は賣買契約などと全く契約の性質を異にすることになり契約の形式も以前のやうなものが必要としなくなつた。婚姻の變遷にしたがつて婚約も變化した。ローマ法が婚姻自由主義の下に婚姻は單に合意のみを以て成立し、方式も亦全く不要であるとするやうになると、これに伴つて婚約も方式を必要としなくなつた。從來の慣習にしたがひ儀禮的な意味で婚約式は無論行はれたが以前のやうな法律的な性質をもたなくなつて了つた。婚約接吻もなくなりはしなかつたが法律上は全く何も意味しなかつた。

形式で行はれることになつた。なぜさうなつたかと云ふと、當時漸く弘通してきて國教にまでなつた基督教の影響によつたのである。基督教は婚姻といふものに聖書の教ふる意義をもたせてこれを特に聖禮化したので、婚約も同じやうな典禮の下に行はねばならぬことになつた。この基督教の儀式化された婚約式は法律的に完全な效力を生じたのである。前に云つたとほり基督教の婚約式のやり方はヘライ風のやり方をあまり受けつがないで、多くはローマで行はれて來た形式を復興して宗教化しておる。勿論婚約接吻も亦新しい婚約式の中にとり入れられることになつた。基督教の儀式となつた婚約になぜ異教徒の風習の婚約接吻を採用したかといふことはよくわからないが、とにかく婚約接吻は新しい婚約式の中心的な行事となつた。

當時の基督教の婚約式はどんな風に行はれたかといふと、婚約の男女は無論教會で式を挙げなければならぬ。まづ司祭がかれら二人を祝福する。席につらなる教徒たちが二人のために神の恩恵を禱る。男子は女子に指環を渡す。お互に贈り物を交換することもある。つぎに證書に婚約成立を記し、かつ男子から女子に贈られた婚前贈與 *donatio ante nuptias* の額を記入する。更に婚約の履行を確保するために手付が渡されることもある。最後に婚約接吻が交されて式が了る。婚約接吻は新たに宗教的な深い意味を與へられた。それは神聖な結合の象徴であるとされた。したがつて接吻は婚約式の最も重要な要素となつた。接吻がなければ結合が表はれてゐないわけだから婚約式は成り立たないといふことになる。法律上から云つても婚約接吻は重要な意味をもつことになつた。この婚約式を挙げなければ全然法律上の效力がなかつたのではなからうが、少くとも完全な婚約の効果は生じなかつたやうである。だから婚約式の中心をなす接吻は、即ち法律上でも婚約成立の要件であつたと云へる。法制史家ダイオレも當時の婚約に必要缺くべからざる形式があり、それは二つの事から成りたつておる、第一は接吻、第二は指環（又は銀貨）の授受であると云つておる。

かやうに婚約接吻は、法律上重大な役目をすることになつた。法律上婚約の效力を左右するものはまづ接吻といふことになる。といふと如何にも誇張しておるやうであるが實は誇張でない。それを今述べて見やう。婚約式の行事を述べた中で婚前贈與のことを云つたが、この婚前贈與といふものの效力が或る場合に婚約

接吻の有無に懸つてゐたのである。そのことを紀元三三六年のコンスタンチヌス帝の勅法が定めておる。勅法の規定は婚約の男子が婚姻前に死亡した場合における婚前贈與について、婚約者間に接吻が行はれておれば *osculo interveniente* 女子は婚前贈與の二分の一を取得し残る二分の一を死亡した男子側に返還すべきであるとし、もしも接吻が行はれてゐなければ *osculo non interveniente* 婚前贈與は失効して贈與の全部を返還しなければならぬといふのである。

婚前贈與といふのは婚約の際にまたは婚姻前に男子から女子に對して財産を贈ることであるが、單純な贈與とは違つて法律上特別の性質をもつてゐた。通例は婚約の際にこの婚前贈與をしたので婚前贈與のことを時に *spouse*（本来は婚約といふ語）とよぶやうにさへなつたが、必ず婚約と同時にしなければならぬものではなかつた。一般的には婚姻の前にすればよいのである。婚前贈與は後に婚姻が成立しなければ原則として失効する。婚姻が成立して夫婦になれば妻の受けたその贈與財産の所有權はまた夫に還る。しかし所有權は完全に夫側に歸するのではなく——嫁資 *mos* といふものと同じやうな效用をするのであるが——夫の死亡の場合は再度妻に移ることになる。婚前贈與の性質は複雑であるが、要するにその目的は夫の死後における遺妻の財的保護にある。婚約中に男子に死なれた女子も半ば遺妻のやうなものであるから、同じくその恩惠に浴して然るべきであらうコンスタンチヌス帝の勅法は婚約男子の死亡の場合における婚前贈與は婚約男子の死亡の場合における婚前贈與の效力について、前言のとほり特にその效力を半ば生かし、效力を生ずるために接吻の交されたことが必要であると定めたのである。婚前贈與がこのやうな特殊の場合を生ずるためにはつまり婚約が完全に成立しておることを要するが、それは一に接吻の有無を標準として見なければならぬといふことがこの規定に定められておるのである。だから婚約の效力を左右するものはさういふ意味でも第一に接吻だと云へるのである。

四

ローマ人の間に始まつた婚約接吻の風習はこの當時には既に歐洲各地に傳はつて一般化したやうである。右婚前贈與と婚約接吻に關するコンスタンチヌス帝の勅法は、それから少し後のテオドシウス法典に收載されてゐるから西部地方に

おいて適用されておつたことは明らかである。實はこの勅法そのものがスペイン地方における婚前贈與の問題を解決すべき機會に示されたものであるとも云はれる。スペイン地方では餘程以前から婚約接吻の風習が傳へられて、この勅法より二百年前にコルドヴァ邊で行はれてゐたといふこともわかつておる。その後追々歐洲各地に基督教の弘布されるのに伴つて一層ひろく婚約接吻の風習が傳播しただらうことはよく想像のできることである。どこでも婚約はすべて基督教式で行はれるやうになり、その折には必ず、婚約接吻が交されるやうになつたといふことも容易に考へられる。けれどもその後の法律の中には婚約接吻に關することは見えてゐないやうである。なぜだらうか？それは婚約接吻が漸く法律的な意味を失つて了つたからである。婚約接吻の宗教的な意味はます／＼強く説かれたであらうが、法律上の性質は段々なくなつてきた。先づ、婚約式中の行事も自然に法律上の意味を失ふやうになつた。接吻だけが特に法律上の意味をもつ必要もなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきただ。そこで婚約式の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきただ。そこで婚約式の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきただ。そこで婚約式の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきただ。そこで婚約式の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきただ。そこで婚約式の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつた。

かやうなわけで婚約接吻といふものは法律上の性質を全く失つてしまつたので後世では婚約接吻に關する法規は全く見ることができないのである。しかし婚約接吻といふ意味をもつてゐた osculum といふ語の形だけは永く法制の中にのこつておる。婚約接吻と密接な關係をもつてゐた婚前贈與はローマ以後全く姿を消したが、元來婚前贈與の制度そのものゝ目的とするところは夫の死後の妻の財的保證なのであるから、後世妻の地位の向上とともにこの制度は擴張されるべきである。實際そのとほり、それは幾度か外貌をかへ他の制度と結びついたりして發

展してきた。外貌や性質が變つても肝心の中核は婚前贈與と同じものである。かういふ種類の制度の一つとして、中世のフランスの習慣法に残つてゐるのがオスカル oscle である。oscle といふ語は一見してわかるとほり osculum から出た語である。かつて婚前贈與の效力は一に婚約接吻 osculum に因つたために婚前贈與そのものまでやがて osculum と呼ぶやうになり、ひいては婚前贈與の變態をもといふ意味はもはや全然のこつてゐない。中世のフランスで謂ふところのオスカルは、妻が夫の死後その遺産の中から當然受けることのできる財産といふ意味である。妻は夫の生前に豫め贈與されなくとも、または遺言で相続權を與へられたとも、當然夫の遺産の三分の一から三分の一について權利を有するそれをオスカルといふ。このオスカル oscle は中世のフランスも地方地方によつて更に名稱もいくらか違ひ、規定も少しづゝ異つてゐた。アンゴモワ地方ではオーケル ocale と稱して夫の遺産中の現金總額の三分の一であった。ボワトゥ地方のシヤルーではウスクル oscule と稱して夫が婚姻の當時もつてゐた現金及び動産の三分の一であつた。オーニ地方のラ・ロシェルではウスクラージュ osculage と稱して嫁資の總額の二分の一または三分の一に相當する額であつたといふ。(つまりこれらの地方の慣習となつてゐたオスカルはすべて原則として遺妻の當然とり得る法定取得分であつた。だから特に婚姻の際に締結すべき夫婦財產契約の中に約定しておく必要はなかつた。ところがフランスでも更に後になると法定取得分といふ性質が認められなくなつて、夫婦財產契約の約款として定めておかなければならないやうになつた。しかしさういふ意味でのオスカルといふ語は中世以後にも用ひられリモージュの地方では十七世紀から十八世紀の頃までも夫婦財產契約の中にその語が残つてゐたといふ。が今日ではその種の語は全くなくなつてしまつた。

文献

Collin, Des fiançailles, 1887.

Eustache, Mélanges d'histoire du droit et de critique, 1886.

Girard, Manuel élémentaire de droit romain, 7e éd., 1924.

Lafourcade, Étude historique des fiançailles, 1902.

Marquardt, La vie privée des Romains, trad. Par V. Henry, 1892.

Viollet, Histoire du droit français, 3e éd., 1905.

Westermarck, The History of Human Marriage, 5th ed. 1921.

罹災中小商工業者への融資策

助教授 西 村 勝 太 郎

罹災地の經濟復興の内、最も重大且つ最も焦眉の急を要するは罹災中小商工業者の復興資金融通である。

今や、朝野を擧げて、中小商工業者復興融資の急を認めて居るが災禍後旬日を経た今日猶具體策の確立を見ず遷延して居るのは何故であるか。その根本原因は一に誰がその負債より生ずる危険を負担するかの問題に懸つて居る。罹災地では當初から國庫の損失補償を要望して居る。之に對し、政府は罹災地就中大阪は由來獨立自營の商都であり、他の地方に比して財力も豊富であるから、自力で復興すべきであること、災害復興に對し、政府が損失を補償したる前例がなきこと、更らに、損失補償は議會の協賛を必要とし應急の間に合はぬこと等の理由を以つて、罹災地大阪側の要求を回避して居るのである。

罹災中小商工業者にして担保や信用のあるものは勿論救濟の必要はない。問題は無担保無資力の中小商工業者を如何して救済すべきかにある。而してかかる中小商工業者融資に幾多の危険が存するのは明かであり、殊に六千萬圓を必要とすると稱せられる此融資の損失補償は、他に幾餘の復興費を要する一地方の到底堪へ得る處ではなく、隨つて政府が回避し、地方廳に於いても堪へ得ない負担であるとなして居る。更らに、一方營利事業である金融業者も、今新たに取引先の範圍を擴張し、銀行未取引者への無担保貸出を自己資金に依つて救済融資を行ふのは業務の性質上不可能であるとなし、罹災中小商工業者融資は頗る問題とされて居る。

罹災地に於ける大體現在までの調査に依れば救済を要すべき小商業者は約二萬

六十人、小工業者は約一萬三・四千人、兩者合せて約四萬人に達する見込で、其救済所要金額に就ては猶詳細に調査する必要は存在して居る。

既に述べたるが如く、罹災中小商工業者の救済は焦眉の急を要し、今や彼等は浮沈の分岐點に位し、金利の高低は問ふ處でなく、要は應急資金の供給である。最近應急案として、(一) 特殊銀行資金の特別運用、(二) 低利長期の地方債の預金部引受、(三) 普通銀行の臨時對策等であるが、復興資金の具體的對象になるものは銀行未取引者であり、於茲、彼等の救済の方法と條件を定める事が頗る困難である。

先第一に罹災中小商工業者融資に對して國庫補償が最大急務である。徒らに救資遲延して居るのは何人がその危険を負擔するかの問題が解決せぬためである事は既に述へた處である。去る二日開催された大藏省低資融通會議に於いては、被害地の要求する應急資金の融通金額は是れを承認したが、損失補償の點が解決されぬ限り貸付條件の取扱は困難であるとの理由で決定するに至らなかつた。又罹災地大阪の普通銀行を中心とせる風水害應急對策協議會に於いても、銀行と取引なき中小商工業者の復興貸付につき補償問題が議題の中心となつて、亦是、具體的決定を見るに至らなかつたのである。

銀行と何等の取引なく、無擔保無資力の中小商工業者に至つては、今日の場合到底國庫の損失補償なくしては資金の調達望み得ず、さりとて現状のまゝ放任せば自滅の外はない。假令國庫が損失を補償しても、罹災中小商工業者は雜貨業或は輸出産業に從事する生産業者であるから、生産力が復活すれば、實際に於いては貸倒れとなり、國庫の損失負擔に歸するが如き事は餘りあり得ない。我産業上に於ける地位の重大性に鑑み、之れが融資に對し國庫の損失補償は最も妥當であると考へらる。

第二に罹災中小商工業者に對する資金融通策は預金部資金の動員である。

元來、中小商工業者は國家産業經濟に於ては、頗る重要な地位を占めて居るが、其信用程度に於ては遜色を有して居る。殊に罹災地に於いて、彼等が各種金融機関から低利資金融通は到底望み得られない處であるが故に、此際低利資金の融通に依つて復興への道を開くためには預金部資金の融通が最も有利ではあるま

然して預金部資金金融通の過程としては、罹災中小商工業者に依つて基礎とする各種の組合を經由する間接方法を採用する。從來預金部低利資金金融通として經由せる團體が商業組合、工業組合、輸出組合の三者のみに限られたるが、此際改めて同業組合にも此恩典に浴せしめ、而して同組合員を単位とし資金金融通を圖ることが安全策と目される。即ち此方法に據れば、組合単位の金融を原則として預金部資金を同業組合に對して貸付を行い、組合に於いては各組合員の信用状態は明瞭であり、而して此方法に據る損失は組合の責任負擔とする。平素何れの組合とも組合員が毎月一定額を組合に融資或は保証金として積立てて居るが故に、組合員は之れを補償金として預金部低賃金の融通を受けることとなる。此融資金が回収不能其の他の損失が生じた場合には、其損失額は組合積立金或は保証金を以つて補填し、組合で組合員の危険を負擔しやうとする方法である。勿論此方法は唯預金部資金に限らず、普通銀行資金金融通法にも適用し得る緊急融資方法として當を得たる策と考へらる。

第三の融資方法としては無盡會社の災害融資對策案である。從來無盡會社は積極的に小額資金融通を以つて中小商工業者救済に多年の経験を有して居る機関である。罹災地中小商工業者救済融資の第一要點は如何にして、速かに資金を需要者に供給するかにあるので、平素の無盡會社の多年の経験に、信用調査機關に基づいて、其の貸出利率も低下せしめ、而して政府は聯盟無盡會社に低賃融通を行ふ事の方法である。

第四の罹災中小商工業者に對する融資方法は現行の中小商工業融資損失補償制度を擴充發展させる方法である。即ち現行制度としては(一)中小商工資金金融通損失補償制度と短期小口資金金融通損失補償制度の二法である。前者は損失二割補償であり、後者は損失十割補償制度である。此際急を要する貸出しに對しては、平時に於けるが如く、一々眞重なる調査をなし得ない實情にある結果、損失十割補償制度を擴充するものとせば、地方廳の負擔が大となるが故に、茲に前兩制度折衷策として損失五割補償を地方廳で行ひ、殊に無擔保者には二名若くは三名の連帶責任者を要求し、緊急融資方法となす事を得る。

最後に特殊銀行の救済融資方法であるが、之れとても業務上の性質からして貸付損失補償に關して地方自治體の補償率擴張に依り、貸付利率を低下して中小復

舊資金金融通を行ふ事を得る。

以上何れの方法に從ふも、國庫或は地方自治體の損失補償が最大急務の問題であり、而して損失補償率成立の時は、被害地に對する普通銀行經由の低賃融通は速かに實行せらるゝものと見られ、殊に最も急を要する復興資金としては預金部が現在既に決定して居る「中小商工業者産業資金」の餘裕金一千萬圓を利用することも被災地へ徹底せしめ、さらに新規融通に就ては應急的資金と区別し、低利資金を圓滑かつ潤澤に供給して罹災地に水ける中小商工業者の復興を圖る事は刻下の急務である。

九月二十四日長柄御滿寺に於て子規忌を終す

子 規 忌

鬼貫の墓ある寺の子規忌哉

旅を思ふ蓑笠寒き子規の庵

円里にして子規修する世となりぬ

子規の日や風折れの葉鬱頭立て直し

一人来て子規忌の寺を尋ねけり

補熟れて子規忌ふ日になりけり

月

月の夜を風災の記事に見入りけり

名月や山頂にかかる雲すこし

澄みわたる月の光や厭庵離

破れ戸もる蠟燭の灯や月皎々

風屈ぎて闇々の月さし出でぬ

名月やお寺の座敷虫の聲

燈なく都もひなも影さゆる

名月や破船漂ふ艤風跡

吉永 藤本 新町 安川 藤本 柳 神屋敷 岩尾 藤田

歌舞伎史話

(元禄以前)

講師 金子 實英

阿國歌舞妓	慶長八年（皇紀二二六三）
遊女歌舞妓	約30年
若衆歌舞妓	寛永六年（皇紀二二八九）
野郎歌舞妓	承應元年（皇紀二三一二）
元禄元年（皇紀二三四八）	約40年
日野郎歌舞妓	約25年

能樂がそれに先行する幾多の歌舞音曲の集大成である如く、歌舞伎も亦それ以前の歌舞音曲から、多くのものを流入せしめて居る。歌舞伎といふ流れに合する枝流の中の主なるものは、先づ能と狂言であり、歌舞伎といふ流れに平行する流れは、操芝居である。

初めに歌舞伎の本質を擱む爲に、先づその字義を明らかにしよう。カブキは歌舞妓または歌舞戯と書かれ今日は主として歌舞伎と書かれて居る。キの字の音は同一であるが、その意味はそれぞれ異なる。その意味の變遷がある點まで、カブキの本質の展開を暗示するもののがある。しかし、もともと之は純然たる國語で室町時代の末期から流行り出した俗語である。その俗語に漢學者などがさうした文字を當て嵌たのである。さてカブキの語義は、「傾く」であり、「傾く」と言ふ意味から「平衡を失する」「常軌を逸する」「人の意表

に出る」「新奇を衒ふ」と言ふ様な意味になり、結局、明治時代のハイカラさんだと、大正、昭和時代のモボ・モガの様な、尖端を行くもの、一方に於て讚美渴仰される代りに、他方に於ては輕蔑揶揄される様な者を指す様になつたのである。さうしたカブキ女の第一人者が、御承知の通り、出雲阿國であつたのである。



野郎もんじゆ

阿國はいつも男装して舞台に立つ事になつて居た。「そのある時の舞臺姿を言つて見ると、肌には紅梅色の小袖を着、その上へ舶來の派手な布で拵へた小袖を重ね金襴に崩黄の裏をつけた羽織を更に重ね、その上から紫のしげき帶をぎゅつと締め、腰には二尺六寸の金鎧白鮫鞘の刀に二尺程な金の張鞘の大脇差を尻上りに差し込み、首には水晶の首飾りをつけて居た。その首飾りの先には十字架の大メタルがぶら下つて居るなど、當時としては非常に尖端的な拵へであつたと見える。

カブキの語義はそれ位にして置いて、歌舞伎の搖籃である歌舞妓踊を考察する事とする。阿國は出雲大社に歸して居た刀鍛冶中村三右衛門の娘で、大社の巫女

阿國歌舞妓の繪を見ると、南越人などが見に来て居るから十字架のメタルを下げて居ても不思議ではない。これが歌舞妓女の代表者である。この女が男になり、反対に男が女になる事自體が既にカブキなんであるがその上に更に人の意表に出る様な變つた風をするものだから、愈々そのカブキ方が目立つて来るのである。

かうしたカブキ方は奔放ではあるが、何處となしに柔軟性があるが、カブキと言ふ語義からして、自堕落で亂暴で好色的で人を人とも思はぬと言ふ様な粗鄙なカブキ方があつた事を認めなければならぬ。「昔々物語」には太神宮の大神樂が市中を廻る際に、眞面目に丁寧に舞はないで、巫山戲散らし道化ちらして亂暴な舞ひ方をするのを慨嘆し、さうした者共を歌舞妓者と卑めて居る。「翁物語」には「かぶき者と言ふは、是はたとへば、作り蟲、長力にて、辻斬喧嘩を好き、或はいか物喰て、人に替りたる者」の事だとして居る。さうしたカブキ方があつたのである。不良少年の軟派と硬派の様なものである。今日でも不良少年と言つた様なものが、急に増え出したのは、歐洲大戰後の好況時代である事を思へば、永い陰惨な戰國時代を通り抜け平和の春光に浴し、元禄時代といふ峰へ向つて一大躍を試みんとする慶長頃の庶民階級には、それだけの底力があつたのであると考へねばならぬ。カブキ者が生れ、それがヤンヤと喝采されると言ふのは、それだけの活力があつた事を物語る。

であつたが、慶長の初頃、社殿修繕のため、踊子の一
座を組織して、諸國を巡察し、當時流行の念佛踊、や
やこ踊、大原木踊、飛彈踊、伊勢踊の様な歌舞を演じ

たらし。それが慶長六年には佐渡ヶ島へ現はれた。

佐渡の金山を當て込みに行つたらし。次で慶長八年
には京都へ出て来て、北野に舞臺を構へて、念佛踊を

始めたが、歌も抹香臭い念佛を止めて、段々當世の流
行歌とし、踊もエロテイックなもの媚情的なものとし
たので、都人を湧き立たせた。が何と言つても田舎臭
い阿國歌舞妓を洗練する者が現はれた。それは名古屋
山三郎と云ふ歌舞妓者である。山三郎はもと尾州名古
屋の郷士であつたが、その美貌の故蒲生氏郷の小姓と
なつたが、文祿四年氏郷の死後京都に現はれ、遂に天
下第一のカブキ女と、天下第一のカブキ男とが提携し
歌舞妓踊のカブキ性を愈々高める事となつた。初めは
鉢を首にかけて居た阿國に、刀を挿させたり、印籠を
下げさせたり、頭を包んで踊らせたり、流行唄を教へ
たりしたのは、此の山三郎であつたらし。

さて歌舞妓踊とは、どんなものであつたであらう。

「かぶきのさうし」によれば、お國と山三とが猿若を
伴つて、茶屋女の許へ通ふ事になつて居る。能が
かりで言へば、さしづめお國がシテで、山三がシテ
レ、茶屋女がワキ、猿若が狂言と言ふ所である。囃子
は鼓一挺に太鼓に笛、地謡の代りに、女の合唱團があ
つて、「かぶきのうた」を歌ふ。

○あなた浮世は生木に鉛ぢやとのふ
　　おもひ廻せば氣の毒や

○あなた阿國は樹の木に猪ぢやとのふ

おもひ廻せば氣の薬

○茶屋のおかゝに末代添はば
　　伊勢へ七度熊野へ十三度

愛宕様へは月参り

○茶屋のおかゝに七つの舞臺
　　一つ二つは痴話にも召されよな

残る五つは皆戀慕

かうしたエロ味たっぷりな唄に合せて、茶屋のおか
かも嫖客も、踊を踊るのである。此の間、猿若が折々
滑稽な白や科を交へて、見物を笑はせるのである。こ
れが歌舞妓踊の素描である。

この様に、歌舞妓踊とは女の扮した嫖客が、男の扮
した茶屋女を對手に、猿若を介在せしめて演ずる歌踊
である。嫖客と茶屋女が歌と踊とを以て、情痴の世界
を象徴的に表現するものであるとすれば、猿若は滑稽
を白と科とを以て、それを強調し引立たせるものであ
る。そこに吾々は能の象徴主義と、狂言の寫實主義と
の二つの水脈を見るのである。歌舞妓踊に於いては、
狂言の寫實主義の水脈は極めて微々たるもので、どち
らかと言へば從屬的な位置に在るが、後にはこれが段
々と太り出して、歌舞伎に於ける能の象徴主義を壓倒
せんとする程の勢を有つに至るのである。

阿國歌舞妓は時代の波に乗つて、京の人氣を獨占し
やがては遂に江戸へまで進出する事となつた。慶長十
二年の事であると言はれる。京に在る時は、或は越前
中納言秀康の招きに應じて伏見城に至り、或は女御の
御召を受けて禁裡へまで伺候した阿國の一座は、江戸
へ下つては、本丸と西の丸との間で觀世・金春兩家が

勵進能を行つたその跡で、勵進歌舞妓を催したと言ふ
から、大したものである。

×

阿國歌舞妓の流行はその模倣團體を幾つも生んだ。
先づそれに着目したのは島原、吉原等の遊里の經營者

である。彼等は抱への遊女を以て一座を組織し、歌舞
音曲を以て儲け、更に遊女や遊廓の宣傳をして、自分
達の繁榮を圖つた。その邊の消息を最もよく傳へるも
のは、「そぞろ物語」の初の方にある「歌舞妓踊の事」
といふ一節である。それによると遊女歌舞妓の座頭と
も言ふべき和尚の數は相當澤山ある。佐渡島庄吉、村
山左近、岡本綱部、小野小太夫、出來島長門守、杉山
主殿、幾島丹後守等である。男の様な名前ではあるが
孰れも女優なんである。その一節を讀んで見よう。

さて中橋にて「幾島丹後歌舞妓あり」と高札を立つ
れば、……貴賤群衆をなし、出づるを迎しと待つ處

に、和尚先立ちて、幕打ち上げさせ、橋掛に出づる
を見れば、……と花やかななる扮裝にて、黄金作の刀、

脇差をさし、火打袋の瓢箪など腰にさげ、猿若を伴

につれ、そぞろに立ち浮れたる其姿、女とも見えず
只まあ男なり。……舞臺に出づればいと近勝りする

顔ばせ、……秘曲を盡す舞の袖、……その他、花を

そねみ月を妬む程の女房、同じ様に装束させて、齡
二八ばかりなる眉目かたち、繪にかくとも筆も及ば
ぬ程の花の袂を重ね、……五十人、六十人、好色を
事として奢る程の花の色ぎぬに、眞南蠻古伽羅紅御
羅をたきしめ、かぶき踊りて一同に、袂をかへす扇
の風に、匂は四方に香はしや。……さて又床机に腰
をかけ、並び居つるも連三昧線、歌をあげてはかき

返し、今様の一節かや。

夢の浮世に只狂へ、とどろノヽと鳴る雷も

君と吾との中をばさけじ

と、中に和尚の舞ひ遊ぶ、姿優しき花の曲……」

あるのを見れば、遊女歌舞妓の輪廓が解る。注意すべきは三味線音楽の加つた事である。淨瑠璃や説教節の助演器としての三味線が、終に歌舞妓にも採り入れられるのである。

×

既に阿國歌舞妓につきまとつて居たエロティシズムは、遊女歌舞妓となつては、益々濃厚になつた。今日レディウを見に行く者の何パーセントがレディウの藝術性に惹きつけられて居るだらうか。恐らくは九十分の一セントは藝術性以外のものを求めて居るのではないか。さう言ふ風に考へれば、金で買ふ事の出来る女商品としての女が粉粧を施して妖艶な歌舞をするのを大騒ぎで見に行つた當時の觀客の心理が充分解る筈である。マネキンにつられて、ついドレスを買つて丁ふマダムの様に、當時の見物は歌舞妓の女をついうか／＼と買つたのである。「そぞろ物語」には、三島の宿で油賣をして居た平太郎と言ふ男が、佐渡島正吉が江戸へ下る途すがら、之に惚れ込んで飯も喉へ通らず命旦夕に迫つたのを憐んで、朋輩共から一兩の湯錢を工面してやり、思を遂げさせようとしたが、之を聞いた平太郎の言草が面白い。「あら嬉しの人々の教訓ぞや。友達衆の勧進までも及ぶべからず、吾此年月油賣りため、金二兩もちたるが、常に肌帶に結びつけ夜のね覺め盡のまきれにも、此の金をこそ一代の寳と思ひつれども、命のあらばまた金は求めつべし。此の金

を取出し、正吉様に捧げ、一夜逢はん」と言ふのである。油賣風情の男でも、買はうと思へば買へた女である。だから女を廻つての争ひが世の公安を害し、女を相手の遊びが世の良俗を紊す事が夥しかつたので、寛

衆歌舞妓である。遊女歌舞妓の頃は、それに迷ひ込むのは男だけであつたが、若衆歌舞妓となつては、男も女も迷ひ込む事となつた結果、害毒が倍加された貌である。元祿六年刊の「四場居百人一首」に女形袖崎市彌の繪の所に、百人一首の中納言兼輔詠「みかの原わきて流るゝ泉川いつみきとてか戀しかるらん」をも

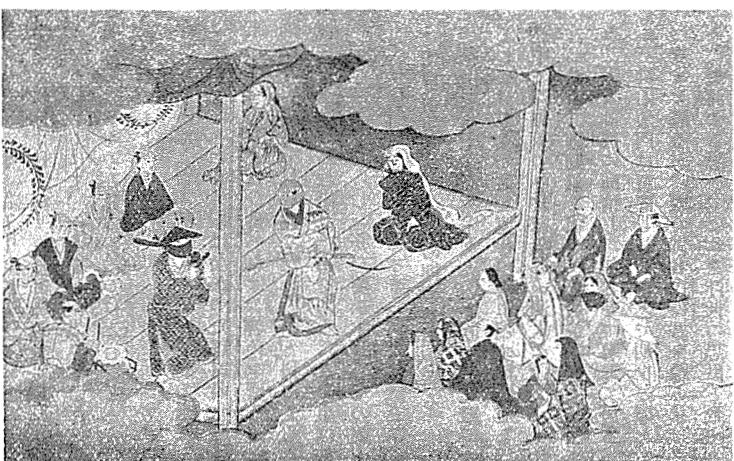
ちつた狂歌が出て居る。

みな花わけて詠むる色も香も

いつ來て見ても戀しかるらん

皆の花と言ふ五文字に、若衆歌舞妓のファンの心理が巧みに表現されて居ると思ふ。しつかりとした描線であるが、若衆の優艶な姿態をよく表はして居る。尙こゝで前髪を立てた若衆の艶姿を一二お目にかけよう。こんなものをいつ迄も黙許して置く幕府ではない。承應元年には更にまた若衆歌舞妓が禁止され、若衆はその前髪を剃り落さねばならなくなつた。そして野郎姿とならねばならなかつた。

奈良貞歌舞妓圖



永六年、三代將軍家光の幕府は、終に遊女歌舞妓を禁止して了つた。

×

野郎姿となつた當座は歌舞妓ファンは失望した。江戸名所記を見ると、「顔のかゝりぬらりとして、耳を切たる猫の如く、かたはらいたき有様なり、それ者でも悲しみ嘆き慣れがりて、血の涙を流し」と書いてある。しかしそれも暫くで、見物はすぐ目剥れて了ふし、役者の方でも青々とした見にくい額をかくすために色々な工夫をこらした。野郎帽子がそれである。蔓なども能樂用ひられる簡単なものから段々進化して精巧なものが出来だした。かくて野郎歌舞妓の性的魅力は若衆歌舞妓と、少しも變らないのである。萬治二年刊「野郎虫」や寛文二年刊「剝野老」を見ても、そ

れが役者評判記であるのに、藝の品隠はほんのつけたりで、主力を注いで居るのは其の容色、姿態、氣質、音聲、小唄、座敷、床などで、全く遊女と同一な取扱方をして居るのである。本の體裁も明暦元年刊の最初の遊女評判記「桃源集」を模倣して居る。

×

が茲に注意すべき事がある。寛永六年の遊女歌舞妓の禁止が女を舞臺から追放し、明治時代になつて帝國劇場が女優を採用する迄、女は芝居を見るもので、見せるものでない様にさせた。これは一面から見れば非常に不自然な事で、自然主義風に考へるとこんな不條理な事は無い様に思はれる。併し一方から考へるとその代りに女形と言ふものが現はれ、多年の傳統と不斷の修業によつて歌舞伎獨特の舞臺の女が創り出された事となつたのである。此の驚異すべき女形の藝は、今日では餘程衰へて了つたが、それでもまだ、「一流の女優などでも到底足下へ寄れない様な、大まかな抑のきく、水際立つた、色氣たつぶりな舞臺姿を見せ得る」のである。だから何が幸だか知れたものではない。

これと同様に、承應元年になされた若衆歌舞妓の禁止は歌舞妓其のものゝ展開に、如何なる影響を與へたかを検討して見よう。先づ第一に考へられるのは、役者の舞臺上の生命の延長された事である。容色も大事だが、それよりは藝の方で立たうとする傾向を生じた事である。若衆歌舞妓では役者の生命は、前髪の間だけである。それが野郎歌舞妓になると、十五六の若盛りのものから廿卅の者までも、一様に前髪を有しないのである。だから若い頃は容色で賣り出し、少し老け

れば藝の方へ轉向すると言ふ風になつて來たのである。「野郎虫」の玉川千之丞を評する詞を見ても、其の邊の消息がよく解る。

れば藝の方へ轉向すると言ふ風になつて來たのである。「野郎虫」の玉川千之丞を評する詞を見ても、其の邊の消息がよく解る。

舌廻らず、小歌を唄ふ。采女は馬上に泪ぐみ、幕。これらになると、寫實的に生活を表現しようとする

このまれ給ふ事、在五中將にも劣るまじ。されども年のよけひ廿日ばかりの月を見るが如く、野郎のよ

はひも今少しにて、一入惜しく思はる。花は盛に、月は隈なきをのみ見るものはと言ひし人もあるればまたたのもし。

第二に歌舞伎と言ふ流れに於いて、能の水脈に較べて極めて微々として振はなかつた狂言の水脈が太つて來た事である。言ひ替へれば、容色を賣るための歌と歸の外に、藝を見て貰ふための白と科による生活の寫實が、重んぜられ出した事である。この事は當然脚本らしい脚本、筋らし筋を要求する。その要求に應じて生れたのが、「浪人盃」や「氏神詣」である。「藝鑑」(新群書演劇三)にその梗概が出て居る。

萩山の家中、高坂采女と云ふ武土が、殿様の使者として、多くの供を連れ、馬上豐かに野道を行く。途中で深編笠のみすぼらしい浪人に逢ふ。それは諫言が過ぎて御勘氣を蒙つた舊朋輩辨右衛門であつた。采女は彼に同情し、何として暮して居るかと聞ふ。辨右衛門は智置し謠の袖乞で朝夕の煙をかつかつ立てゝ居るが、殿の御名代の君を殿と見なし、久々に對面する思ひ、これを浮世の思出と致すとて泪ながらに行かんとする。采女はいたく同情し、御勘氣御赦免を願ひ、所領安堵の印の盃をしようと言ふ

野中の事であるから酒は無い。扇を盃に見立てゝなながら行かんとする。采女はいたく同情し、御勘氣御赦免を願ひ、所領安堵の印の盃をしようと言ふ

て別れる。辨右衛門は足元ひよろ／＼、禮を言ふ。舌廻らず、小歌を唄ふ。采女は馬上に泪ぐみ、幕。これらになると、寫實的に生活を表現しようとするもので、元禄歌舞伎の峰へ飛躍する踏み臺とも稱すべきものである。

英國政治家の内輪話

吾邦の政治家中稍教養ありと自他共に認めて居る人が時々外國政治家の例を引いて聽者を煙に巻いてゐることがある。然しながら今茲に述べんとするスノウゼン子爵 (Viscount Snowden) がスタンダード誌に書いた議會生活の話を見れば政治家の裏面は何れの國も大同小異であることが判る。面白く讀んだので紹介する。

子爵は四十年間ばかり一政黨の顧問となり選舉を争ふこと十四、議員たること二十五年、閣員たること四回と云ふ政界の老武者である。

彼の言によると政界程利己的野心と公務の責任感とが錯雜して働く處は他にない。英大政治家の一人であつたデズレイ (Benjamin Disraeli, Soul of Deacon field 一八〇四一八二) は「政界には何れの名譽も見出しえない。卑劣と不信とが充満してゐる」と極言した。然しながら子爵の見た處では公務上責任感の強い人格者に乏しくないと云ふ。政治家となり代議士たらんとする野心は多くの人に魅惑的な力をもつてゐるが非常に屢々、代議士たらんとする熱望と希望者の能力とが反比例することがある。名刺の姓名にM・Pと肩書を持つことが想像的な名譽と光榮とを與へる。時には政治に純眞な關心をもつてゐる人もある。また黨派の争い興味を持ちその輿論に酔うてゐる人もある。極めて少數ではあるが國家の安寧につくすことを第一に眞面目に考へ議會の仕事に身を獻げてゐる人もある

過去を翻つて考へると英國政治家に生れながらにして政治的経験を踏んだ人もある。また自力によつて政治家となつた人もあり、他より押しつけられて止むを得ず政治家になつた人もある。昔は下院の議席が貴族大地主の賜物であつた時代があり貴族の一人の息子が議員の資格を與へられ他の息子は教會の職を得た。今日ではさうは行かない。フォックス (Charles James Fox 一七四九一一八〇六) もピット William Pitt 一七五九一一八〇六も共に貴族出身であり、二十歳臺の青年でありながら政治家として高職に就いた。

この時代は選舉區は小さくあつたが選舉費に莫大な金が消費された。その金は主として有権者の買収に使はれた。この時代に競争激烈なので今日までも語草になつてゐる選舉競争がある。それは一八〇七年、ヨーカシアからの候補者がファーフィー・ウキリアムズ (Fitzwilliam) 家及びヘアウッド (Harewood) 家を背景とした。この兩家は大地主であつて各代議士を推挙した。この選舉に使はれた金額は三十萬磅であつたと云ふ。

今日では選舉權が擴張され合法的選舉費が減少され議員は給料を得候補者の種類も非常に變化した。富は最早政治的経験には主要なものではなくなつたがそれでも依然として非常に有利である。舊い歴史を有する

議員は氣紛れな選舉區の風向如何によつて變る常に不安定な位地であり、安全な選舉區をもつてゐると自信得る人は極めて少い。青年にして代議士を志して議費に依頼してゐるが爲めに資産を失つた者もある。

がこの選舉に使はれた金額は三十萬磅であつたと云ふ。今日は選舉權が擴張され合法的選舉費が減少され議員は給料を得候補者の種類も非常に變化した。富は黨の場合は議席を失つたが爲めに生活上の窮屈を経験する者が屢ある。議員を止めると元の通り工場に歸つて仕事が出来なくなる。

さりとて政治演説家として生計を立て得る程の難辯家たる人も少いからである。選舉の失敗は實業家又はプロフェッショナルを有する人には擴して大した影響が出することを常に期待されてゐる。當選の曉は選舉區に

ある大小の教會寺院慈善團及び諸種の團體俱樂部から寄附を申込される。代議士の歲費は略この寄附に充當される。貧乏な代議士になると選舉費は黨の本部及び支部から一部を支出することがあるが、金持ちは議員では議席を保持する爲めに年々一千磅を使ふ者が多い。近年勞働黨が出来て勞働組合が候補者を推薦しによる寄附がある。勞働黨は金錢の多寡によつて選舉の成否を決し得ないことを如實に示した。勞働黨以外の代議士では議會支けの爲めに自己の全時間を費す人は少い。何か他から收入を得る業務をもつてゐる。勞働黨でも金のある人又は地位のある者を自黨にひき入れてゐる。兎に角何れの黨派にせよ議員の歲費支けでは生活に不自由であり、殊に倫敦より遠く離れた土地に生活し家族を有する者ならば非常に節約をなすに非らざれば身を支へ行くことが出来ない。況して子供の教育は出來ない。

議員は氣紛れな選舉區の風向如何によつて變る常に不安定な位地であり、安全な選舉區をもつてゐると自信得る人は極めて少い。青年にして代議士を志して議費に依頼してゐるが爲めに資産を失つた者もある。新聞記者その他の仕事に從事して居た人が代議士をやつた爲めに、自己の市價を低くしたものが多い。勞働黨の場合は議席を失つたが爲めに生活上の窮屈を経験する者が屢ある。議員を止めると元の通り工場に歸つて仕事が出来なくなる。

さりとて政治演説家として生計を立て得る程の難辯家たる人も少いからである。選舉の失敗は實業家又はプロフェッショナルを有する人には擴して大した影響がない。然し議員を專業にしてゐる者には選舉の失敗は

直に大影響を及ぼす。議席を失つてゐる間に他の人々が躍頭して有名になつて来る。次回の選舉には「かけかはらやねばならぬ。自黨が政權を握つて居てもその間は官職を得られない。漸く席を再び得ても議會の後部の席（Back-bench）しか得られない。これは代議士の

給がその八分の一にしか當らない懲罰となつた。以上は自己財政上の利益よりも政治の引力及び國家奉仕の念の強い例である。大抵の場合には政治的地位が名譽と考へられそれが動機で代議士を志す場合が多い。

代議士たる資格については普通の知識があり、常識があればよいと一般に信じられて居る。時には政治と關係がない事柄で人氣がありまたは金持である人が

選舉民を悦ばせば必ず地方の選舉民を疎外することに
は選舉民の何人にも御機嫌をとることである。一方の
なるこんな時には正直が最上のポリシである。投票者
は候補者が正直ならんことを欲する。たとへ候補者の
政見と一致しなくとも卒直なる候補者を欲する。卒直
なるが爲めに選舉民の尊敬を博するならば當選は先づ
間違なしと云つて可なりである。

ある。一は大學の卒業生であり、一は辯護士である。英國の大學生の教育は政治家となるとする者には都合がよい。大學教育によつて論理的の頭と言論の容易さとが得られ自己抱犠の政治哲學に歴史的背景がある。辯護士が議會にひきつけられる理由が多くある。法律と政論との間には緊密な關係がある。辯護士は議論によつて飯を食つてゐる。裁判所と全く議會は討論場である。議會が辯護士をひきつける他の理由は議員たるものであることが廣告になり職業上に都合がよいかからである。辯護士の最高の光榮と感ずる榮職は、大法官の職である。これを達し得ないと普通の法官の位置を得れば光榮と思ふ。辯護士が議會に頭を出してゐる間に、或はこれらの榮職が轉るげて來ないとも限らない。體の爲めに永年盡した報酬として法官を得た人もある。

代議士となつてゐることもある。専門的に政治學を研究した人で代議士となつてゐる人は少い。普通の能力があり心掛けさへよければ自づから有用な議員となり得る。抑も議會の權威及び名譽は正直な處政治的本能を有し政治的知識を有して人格のいかがはしからぬ少數の政治家によつて支持されてゐるのである。或る國では政治が淨くなく立法までが選舉民によつて色づけられてゐる。各黨派は新人を迎へることをつとめてゐる。勞働黨では勞働組合が種々の人を求めることが困難であり却つて勞働組合に屬しない政治的材幹が選出されることがある。保守黨及び自由黨共に門戸を開放し有能なる大學出身を歓迎して居り議會的主要事項とする社會問題を、これら大學出身の新人が熱心に研究してゐる。

（不名なシヨウノスイツヒ）
一八〇六一七三）は或る時選舉演述會の席上で「有權者から「あなたは労働者は虚偽者（Working men are liars）」であると云はれたさうだがそれは本當か」と聞かれた。斯ら聞かれると百人の候補者中九十人まではそれは偽だと答へるかさうでなければ何とか云ひごまかすものである。然るにミルは「私は云つた」（I did）と答へた。満場總立となつて騒ぐかと思つたがさうではなくて満場總立ちの大喝采を博した。

候補者は選舉民の質問に答へる時の巧妙と拙劣とによつて當選又は落選することが多い。或る候補者は選舉演述會の時に貴下は地方的禁酒權に賛成するや否やと問はれた。この候補者は何れに答へても投票數の半數を失ふことを知つてゐたので、それは地方の意見に

辯護士及びM・Pはこんな理由で結びつく場合が多い、然し大に金の儲かる辯護士業をやつてゐる人には時に選舉に巻きこむ事がある。也義士と大半實す一方に攻め入る。

青平が政治界に踏み出してとるべき第一歩は政黨の地方機関及び中央機関と接近することである。この場合若し金があるならば莫大な金となり得る可能

選挙に立候補することがある（但書記の立候補は一切不許可）。その多い辯護士をやつてゐる場合に黨の爲めに政府の大臣官とならざるを得ない場合が起る）ことがある。有名なアスキス (Herbert Henry Asquith, Earl of Oxford) は政治に身を擲げる爲めに辯護士業をやめた。その結果貧乏人となつて死んだ。或る辯護士は一年に三萬磅から四萬磅の收入を棄てゝ、依然として

性が多く、金がなくても有能な人物であるならば財政的困難を容易に克服することも出来る。新候補者は蠻る絶望視せられてゐる選舉區で一戦を試みるがよい。最初の一戦で當選の榮を得る人は實に幸運な人であるたとへ失敗しても次の政戰に對するよい経験となる。經驗のない候補者が必ず躊躇一つの陥井がある。それ

て質問書を送り候補者の答を要求する。未経験の候補者は投票を失ふことを恐れて質間に對して悉く肯定的に答へる。當選になつて互に相矛盾せる問題に賛否を妄にしてゐることが判る。こんな質間に答へてもそれが爲めに一票も得ないから経験家は斯る質問を無視する。

候補者が演述が上手でなくまた防害演述にも馴れてゐない時は實に苦しいが、餘りに雄辯過ぎると却つてそれが不利な結果を來たすことがある。或る選舉民は率直な男で「私は博識とか雄辯とかに希望をもつてゐない。あの男は危險性がないから投票す」と云つてゐたことがある。候補者は自己の意見を明にするだけの辯舌は必要であるが、それ丈で充分である。或る農業労働者の會合で「明白に云つて下さい。吾々は無知者ですから」と呼ばれたことがある。演述は成程政治界の人々にとつては商買道具である。大抵の人々は練習によつて相當に喋り得るやうになる。ジョセフ・チエムバリン (Joseph Chamberlain) は斯う云つた。「雄辯家たる材能は多くの人に與へられてゐない。然じ大抵の人は練習によつて聞き得る程度に自己の意見を述べ得るやうになる」と。演述者が知識と眞面目とによつて人を説得することが出来る演述が拙なりと云つて怨を抱く必要がない。話が拙なりと恐れるよりも自信の缺乏が恐ろしい。さうして眞面目でなければならぬ。政治家として最も人をひきつける性質は眞面目である。眞面目は選舉に成功せしめ議會にあつては人の耳をひきつける。或る場合には選舉民はデマ政治屋の利己的な而かも尤もらしい雄辯に魅了せられることがあるが、やがてその本性を發見さ

れ單なる口先自慢を容れぬやうになる。

しどもりを交へた方が有効である」と。

次に新議員となつた場合はどうしたらよいか。諫遜をして時を待つがよい。新代議士が學生に講義でもするやうに演述する人がある。これはいけない。議會は知識を得ることを欲しても講義されることを欲しない。或る時老議員らは演述の機會を與へるやうに説き廻つた。斯る場合の新議員の演述は黨派的な論争を避けることが慣例になつてゐる。然るにこの議員は反對黨を攻撃した。彼はこの失敗を取戻すことが遂に出来なかつた。新議員は他の議員がなす討論振りを暫く見て居るがよい。議會の空氣を呑み込み議員に訴へて感動せしめる話振りと方法とを知るまで演述を待つがよい。

アーサ・バルフォア (Arthur James Balfour, Earl of Whittingehame) 一八四八—一九三〇) は自黨の若い議員に忠告して曰く「凡ゆる討論を始から終まで聴いてゐよ。たゞそれが耐えられぬ程の無趣味な討論であらうとも辛棒せよ。さうするとそなちに自分は議會の一部であると感ずるやうになるであらう」と。

下院は討議の場所であつて演壇ではない。有名な辯護士で演壇上の辯士が新議員となり行木は黨の袖領となるであらうと期待されてゐたが、大向ふを興奮せしめる底の演述をしたがそれで失敗した。議員は凡ゆる機會に一々喋つてはいけない。稀に口を開き一旦云へば何か貢献することをい。一分間ばかり悲しげに無言で立ち往生をなし文章を終らずして坐つて了つた。今日は門地で大官となり

なさんと欲すが大抵の場合興奮し恥も巨人の闘技場に割込んで徒らに邪魔をするに止まる。こんな時は遅くべきである。最初からよい演述をなし得ることを期待してはいけない。最初は適當な諫遜を示し簡単なのが

よい。議會で成功した人で處女演述に成功した人は渺み。處女演述で成功した人はスミス (F. E. Smith) である。この人は後にバークンヘッド卿 (Lord Birkenhead) なつた人である。然しこれは例外である。政界では成功的運きを以て落膽してはならぬ。勤勞と不斷の努力の報酬として成功が来る。失敗は忍耐の刺戟

と心得るべきである。デズレイイが處女演述で失敗したことには有名な話である。その時彼は嘲笑する議會を物ともせず云つた。「諸君は私の云ふことを聞く事が來るであらう」と。蘇格蘭出身のアーリングル (W. R. Pringle) は初期の失敗を遂に回復し得た好例である。彼は興奮して全く上つて了つたのである。彼は云つた

「私は五度の演述中一度よく演述したらそれで満足する」と。この主義に基き恐ろしく勉強し議場の慣習と規則とをよく呑み込んだ。遂に議會の最有能な討論者の一人となつた。閣員となるであらうと期待されたが天命を藉さなかつた。成る時ウインストン・チャーチル (Winston Churchill) も亦失敗した。彼は演述を暗記してゐたが或る箇處まで來るとどうしても出て來な

得る時代でなくなつた。新しき議員は勤勉と能力とに

よつて袖領の注意をひくやうに努めねばならぬ。

學 内 報

本學の風災被害

の見込である。

本學關係者罹災者中、學部經濟學科二年林秀君は二

風災害による臨時休校

九月二十一日の風災害により左記の如く臨時休校。

大學部及專門部 九月二十一日及二十二日

大學豫科

九月二十一日より二十九日迄

大 學 祭 中 止

本學年中行事の大學祭は、今次の風水害による罹災者救恤の急なるに鑑み、教授會、千里山學友會、專門部一部及二部學友會の意見一致を以て本年度は之を中心し、大學祭費用の一部を大阪府下罹災者に寄附する事に決定した。

風水害罹災者救援寄附

今次の風水害大阪府下罹災者救援金として本學より左の如く寄附した。

一金一千圓也 大阪朝日新聞社寄託

一金六百五十圓也 大阪毎日新聞社寄託

關西大學・同役員・教員・職員

關西甲種商業學校教職員

關西大學第二商業學校教職員

關西大學學部及豫科學友會

關西大學專門部第一部學友會

同 第二部學友會

關西甲種商業學校學友會

關西大學第二商業學校學友會

風速七〇米の世界記録を作った九月二十一日朝の風災害は幾多慘事を惹起し、自然の偉力の前には人間の營みの如何に果敢なきかを痛感せしめるものがあつた。本學千里山學舍は木造建物多き爲め、殆ど其の屋根は大破し、雨漏りにて内部裝飾並に備付け什器等に被害を蒙り、殊に大學豫科校舎の如きは屋根片側にスレート一枚をも止めず、梁も破損し窓ガラス約八〇〇枚大破し、其の應急修理の爲め、二十一日より二十九日迄臨時休校せし程であつた。

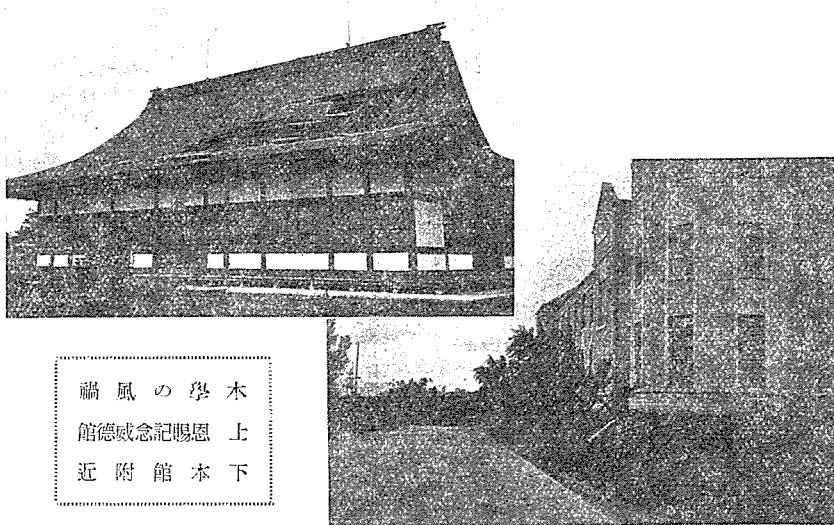
恩賜記念館の鋼板葺は悉く吹き飛ばされ、西側屋根は寫眞の如く大穴を穿ち、太き梁は折れ、格天井の極彩色の模様は見るも無惨に剥落汚損し、頑丈なる扉は吹き破れて、如何に風雨の猛威を逞ふせしかを物語つてゐる。

學部本館、クラブハウスは瓦屋根は損じ、雨漏りにて什器の被害あり、庭球ハウス・庭球場並にグランド横の運動具倉庫は完全に倒壊し、相撲道場も大破した馬廐舎は屋根を吹き飛ばされ、そして天井なき厩舎には秣糧食む馬がこの大恐慌も知らぬ氣であつた。

尙校庭の植樹は悉く捻挫倒木し、威風凜然とした山岡總理事の胸像の前には惜しくもあの見事な大王松が根元より折れ倒れてゐた。

尙天大學舍並に千里山圖書館は鐵筋の本建築なりしにより窓ガラスの破損程度に止まつたのは不幸中の幸であつた。

然して風禍の翌日二十二日緊急理事會を天六學舍にて開催し、即日修理復舊に着手した。被害額は壹萬圓余元。



十日鄉里山口縣より上坂、翌日千里村片山の止宿先にて家屋倒壊の下敷となりて慘死された、痛惜の至りである。

教員移動

講師囁任

大學豫科(物理) 上畠勝夫氏

辭任

講師 国分 裏氏

人事消息

辨評議員大阪商船社長辞任——評議員堀啓次郎氏は

今般大阪商船會社長を辭任された。

久保田生徒主事補令室逝去——専門部生徒主事補久

保田作平氏令室は十月二日逝去さる。

住所移動

山田松太郎氏(講師) 泉北郡浪寺町字下九二六ノ一

關西大學

風水害御見舞申上候

阪府警察部保安課に轉勤
山田 實君(昭三 専法) 東京丸ノ内時事新報社より
り大阪大手前國民會館に轉勤、住所大阪市西淀川
區大仁本町二丁目六一

田中 久雄君(昭三 専商) 時事新報横濱販賣局より
鐘潤紡績株式會社に轉勤、住所大阪市西淀川區大
和町四四九

三宅 英男君(昭三 専經) 十五銀行大阪支店より
同行下關支店に轉勤、住所下關市田中町二丁目大
熊啓吉方

安西 信正君(昭三 専經) 神戸市役所庶務部より神
戸市神戸區役所に轉勤、住所神戸市林田區片山町
五丁目一四

北尾 友治君(昭三 専商) 日本動産火災保険會社より
リ株式會社竹村商會大阪支店に轉勤、住所大阪市

武田 葦君(昭四〇專法) 東京日々新聞社會計部長
たりし處大阪毎日新聞社會計部長兼營業局次長に
轉勤、住所西宮市森具字北蓮九五〇ノ一五

森本 武一君(天一二專商) 嘉賀商事株式會社に勤務

住所大阪市西區阿波堀通一丁目一〇

中山 幸市君(天一三專商) 關西不動產會社專務取締
役並に關西住宅會社取締役營業部長を辭し、日本

電話建物會社專務取締役に就任

高橋 實君(天一五專經) 上海九江路第四號三井銀
行上海支店より東京市日本橋區室町三井銀行本店

外國營業部へ轉勤

矢野 熊一君(天一五專法) 大阪市に於て辯護士開業

栗本義重君(昭八專法) 予原一夫君(同) の處今般
今治市黃金通りにて法律事務所開業

辻本修君(同) 大阪朝日橋警察署より大

ハルビン第四教導隊司令部付となる、住所ハルビ

高文司法科筆記試験合格者

本學出身者にして昭和九年九月發表高等試験司法科
本試験の筆記試験合格者氏名左の通り。

町 四郎君(昭五專法) 雨村是夫君(同)

柴田賢二郎君(同) 河村秀信君(同)

中村女一君(昭六專法) 松村勘次君(昭七大專法)

中野 匠君(昭七專法) 大原篤君(同)

栗本義重君(昭八專法) 予原一夫君(同)

辻本修君(同) 大阪朝日橋警察署より大

若シ郊外敷設隊司令部

木戸 孝三君（昭二専商）合同電氣會社津支店より

中 宇治山田市岩瀬町營業所に轉勤

田中 健治郎君（昭二専經）野村銀行より大阪市役所

水道部に轉勤

田中 喜一君（昭九専法）夕刊大阪新聞社より大阪

毎日新聞社津支局に轉勤、住所津市下部田町大毎

津支局より大阪市役所に轉勤

田中 健夫君（昭九専法）金澤電氣軌道株式會社庶

務課勤務

松川 茂三君（昭四専法）昭和九年九月十五日逝去

遺族堺市大浜北町一、松川とき氏

由田組任所 移動

三宅 馬太君（天五専商）西宮市津門八七九

熊野 猛君（天八専商）門司市浪花町六丁目三〇

安藤 謙一君（天二〇専經）兵庫縣武庫郡鳴尾村字西

岩堀 敏郎君（天二〇専經）東京市澣谷區代々木山谷

町一八五

玉置 亮君（天二三専法）兵庫縣武庫郡魚崎町横屋

字内田八八

石井 健介君（昭三専法）兵庫縣有馬郡三輪町三輪

字園子園

村岡 慶喜君（昭三専經）神戶市林田區東尻池町一

五五二 丁目二九ノ二

来田 敦雄君（昭三専經）大阪市天王寺區生玉寺町

石木 武雄君（昭三専商）津市三重町一二一三

本家 喜一君（昭三専經）神戶市湊區石井町二丁目八

廣内

誠一君（昭三専商）西宮市神樂町一〇

松本

義誠君（昭三専商）大阪市旭區今福町一四六

國分

一郎君（昭三専法）大阪府豐能郡豊中町新免

草間

基男君（昭三専經）神戶市灘區篠原北町二四三

吉川

米次郎君（昭三専經）大阪市西淀川區大和町

喜田

武夫君（昭三専法）西宮市東町三丁目九三

山部

寛君（昭三専經）大阪市住吉區住之江町二七

美甘

久雄君（昭三専經）大阪府三島郡吹田町片山

内村

民哉君（昭三専經）兵庫縣武庫郡鳴尾村字西

佐伯

三郎君（昭三専經）大阪市東淀川區國次町八

清水

敬三君（昭三専經）大阪市住吉區演日町一五

安田

義俊君（昭三専法）大阪市東淀川區三國本町

川崎

幸正君（昭三専法）大阪市此花區春日出町中

横山

高光君（昭三専法）大阪市東成區舍利寺町六

井本

健一君（昭三専法）大阪市東淀川區三國町八

濱田

龍士雄君（昭三専法）大阪市東淀川區元今里北

秦

末雄君（昭三専法）堺市宿屋町二〇

濱田

利治君（昭三専法）神戶市長田法樂堂

丹羽

文造君（昭三専法）神戶市灘區上河原通二丁

田仲

大實君（昭三専法）福岡縣遠賀郡折尾町字則

山田

寅吉（昭三専商）松原町、内野皆通路

多久

和良三郎君（昭三専法）尼ヶ崎市西難波村三三三

十一月三日（祭）於甲子園

（4）法政大學對本學

十一月四日（日）於甲子園

（5）早稻田大學對本學

十一月十一日（日）於甲子園

以上

籠 球 部

關西學生籠球聯盟秋季リーグ戦
第一回並に第二回試合に於て大勝ノ
左のスコアにて快勝す。

同志社高商對本學

一回戦

本學 49
37 12
20 12

同志社

二回戦

本學 68
33 30
14 10

同志社

三回戦

本學 59
43 16
15 15

同志社

四回戦

本學 61
26 35
8 13

同志社

スケジュール

十月六日、七日、對阪大 於甲子園

十月二十七日、二十八日 對浪高 於甲子園

十一月三日、四日

對姫高 於甲子園

二部交替試合は十一月十日頃甲子園ヨ

トにて舉行の豫定

蹴 球 部

遠來の満洲國蹴球團を擊破大勝す

満洲國蹴球團對本學の試合は九月八日

午後四時より水野（主）玉木、西邑（練）

審判のもとに關大の先蹴に開始

關大 7 2 — 0 1 滿洲國蹴球團

グラウンドのコンディションはやゝ良好
で満洲チームは黄のユニホームに白のバ
ンツ、水色のストッキングに赤線を入れ
て満洲國色に身をかためて居た

關

大

田山橋田谷 島川井 邊井用
津西 大 武 大 長戸 蔡 渡土 上 吉 6 2 5

F W H B F G K G C K F

水瀬克（承義） 安納（基） 寺澤（實） 文 隆

李梁玉（孫郭） 友金（基） 祭 15 4 3

滿 洲 國

（前半）満洲風下ながら關大の強襲に

よく堪へ試合運行も整調、個々に好技を
示すも、關大渡邊、土井の兩FB堅く抑
へてゆづらず、その頃より小雨となりボ
ールはシリップして各プレヤー相當前喰

ふ、關大十七分十八分と大橋西山と好運
の美技ありしが横へのパス悪く得點な
し三十分關大L.W津田大きくセントリー
ングすれば大谷すかさずヘッドイングで

熱戦の展開をみたが、期待を裏切つて藤
井シングルス第四次試合に敗れた。

シングルス第四次試合

倉 光 7—5 6—3 用 村

（本學） 6—3 6—2 藤井

（本學） 6—1 6—1 6—4 有 岡

シングルス第五次試合

倉 光 6—1 4 6—4 尾 崎

（本學） 6—1 4 7—5 （關學）

シングルス准決勝

倉 光 6—1 1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 4 7—5 （關學）

シングルス準決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス準決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス準決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス準決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

シングルス準決勝

木 下 9—1 6—4 倉 光

（關學） 6—1 2 7—5 （關學）

日本庭球協會關西支都主催の第十三回

ダブルス准々決勝

日本庭球協會關西支都主催の第十三回

ダブルス准々決勝

日本庭球協會關西支都主催の第十三回

ダブルス准々決勝

（前半）満洲風下ながら關大の強襲に

よく堪へ試合運行も整調、個々に好技を

示すも、關大渡邊、土井の兩FB堅く抑

へてゆづらず、その頃より小雨となりボ

ールはシリップして各プレヤー相當前喰

（前半）満洲風下ながら關大の強襲に

よく堪へ試合運行も整調、個々

倉光(本學) 10.6.1~4 川村(關學)
11.8 清瀬(關學)

ダブルス准勝

堀越(大澤) 4-1-6 藤井

桑原(甲子園) 6-1-4 藤井
6-1-2 倉光(關大)

光榮の藤井君

東久邇師團長宮殿下御歡迎庭球大會に
本學より藤井君出場、光榮に浴す

木下(關學) 6-1-3 6-1-3 藤井(本學)

拳 鬪 部

丹羽生

全日本制覇を期して

全日本制覇を要見てゐた昨年度は、代
表選手の不調と病に征途空しく、今一步
の處で敗れ、全關西の王座獲得に止んだ
が、今年は不運な昨年に引換へ、中堅闘
士の健在、新人の活躍と喜ばしき門出と
なり、先づ手始めに全關東の雄慶應大學
を破り、次で全日本の強豪明治大學を迎
え撃つ等、益々其の技を磨き、全日本征
服に着々と準備してゐる、今試みに今年
の戦績を見るなら三十六戦二十九勝五敗
一引分、チーム勝率八割強と云ふ高数字
を示し、昨年度のチーム勝率(九月三十
日迄)三十二戦二十二勝八敗二引分の七
割弱に較べて約一割強の向上をしてゐる
之れも關大の發展と充實を裏書きするも
のであり、彼等の踏み來つた試合度、と

然らば關西大學を代表して、全關西の
宿望を荷つて東征する者は先日全關西學
生選手権を獲得し、出場資格を得た、フ
ライ級の安藤、バンタム級の倉橋、フェ
ザー級の南君である。

安藤君は中京の産、拳闘界に入つてよ
り三年、益々圓熟期に入り、ウェイトの
ハンデキアップをも嫌はず、今春現東洋
アマチュアーパンツ選手権保持者金昌華に
挑戦、彼K.O.キングを二度までダウン
せしめ、彼を完膚なき迄打も捲くつた、
あの左右の強打は驚嘆に價し、彼安藤を
して益々其の境地に入らしめ、強き自信
と實力を持つて、来るべき全日本學生選
手権を狙ふ一人として最も有望視され、

關東の強豪明大の小倉、日大の小泉、慶
大の加茂を彼の軍門に降すであらう。

パンタム級倉橋は彼のスマートなボク
シングと粘り強い攻撃は彼の得意とする
左右連打と相まってテラン倉橋を一層
強固ならしめ、全日本の精銳法大的橋岡
君は入射皆中にて各諸豪を壓し、堂々優
勝し、全員よりその優秀を讃へられた。

来る十月十七日、天理外語に於て三重

高農對本學の對抗試合を舉行する豫定、

全員は必勝を期して連日猛練習を續け

てゐる、乞ふ!諸君の熱誠なる御聲援を

岩村記

最後に私が非常に期待をかけてゐるの

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を

獲んものと努力したが、不幸にも選手中

目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を

獲んものと努力したが、不幸にも選手中

目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を

獲んものと努力したが、不幸にも選手中

目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を
獲んものと努力したが、不幸にも選手中
目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を
獲んものと努力したが、不幸にも選手中
目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一

層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合

宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を
獲んものと努力したが、不幸にも選手中
目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、

再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

を感じしめたが、幸ひ關學大の村瀬との

一戦に輕快な彼のボクシングに讃美され

るものが、彼の良き契機となり、今日のリング

のタイラントたらしめ、全日本征服を一
層確実化させる因となつた。

本學のスクール、カラーチ名譽を荷つ

て全日本學生選手権に登場する三勇士、

安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘

九月二十七日 (於朝日會館)

決勝試合

フライウエイト

安藤(關大) 判定 平岡(關大)

バンタムウエイト

倉橋(關大) 判定 鐘井(關大)

ライトウエイト

織田(關學) 判定 飯野(關大)

日本漁船協會關西支部主催、關西選手

權競賽大會に備へて、ボート部は八月一

日より固定席の後を受け、エイトの合宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を獲んものと努力したが、不幸にも選手中目すべき存在だらう。

弓道部

(專門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尚武

的乃至男性的精神修養の上に、これに優

るものなく、又運動の方面から見るも全

学當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、
再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チヤ

ンスを失し、敵をリードする者のゲーム

に不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさ

病人續出の爲、エイト出漕は遂に斷念し
て、ファオに出漕すべく、八月三十一日

迄は神崎川に、九月一日迄瀬田川に令宿

九月九日、選手権レースに參加の上、
豫定の覇冠を得た。

決勝成績

本學對神戸商大 差34秒

クルーメンバー

C 滝崎、S 田中、3 直吉、2 藤田、1 岡

本

水上競技部

關西水上大會第三位

力泳効を奏せずして同志社への追迫成
らず、惜しくも第三位となる。

各校得點

1 同志社 3 關大 4 立命 5 神商大

6 大高 108

68 50 22 13

12

百米背泳選

角野(關學) 中西(關大) 河野(關學)

岸本(關學) 清浦(同大) 稲村(同大)

久保(同大)

百米準決勝

田口(同大) 渡邊(關學) 横田(立命)

森岡(關學) 串田(關學) 野村(神商大)

山尾(關大)

二百米平泳準決勝

大崎(關學) 關(關學) 辻木(同大)

五百米平泳選

吉井(關學) 奥山(同大) 入木(關大)

吉井(關學) 奥山(同大) 入木(關大)

芳賀(關大) 二百米準決勝

林田(同大) 串田(關學) 山尾(關大)

佐藤(關學) 河邊(同大) 石田(關學)

永井(同大) 上野(關大) 山岸(關大)

水井(同大) 松田(關學) 島田(關學)

河原田(同大) 長尾(關大) 小島(關學)

上野(關大) 山岸(關大) 島田(關學)

佐藤(關學) 永井(同大) 児島(關學)

河原田(同大) 長尾(關大) 小島(關學)

決勝 贏

五十米 27秒6 岸本(關學)

百米背泳 1分3秒8 田口(同大)

二百米 1分15秒8 角野(關學)

二百米平泳 2分21秒4 林田(同大)

三百米繩泳 2分56秒8 大崎(關學)

三百米メドレー 1分51秒 大崎(關學)

三百米メドレー 3分37秒6 林田(同大)

四百米 5分13秒6 林田(同大)

八百米 11分8秒8 山岸(關學)

八百米繩泳 10分39秒8 京大(關學)

陸上競技部

最強アメリカ軍と輸贏を決す

長尾・谷口の活躍

今秋來朝せる無敵アメリカ陸上軍に對

して、日本軍第一線に勇姿颯爽、本學選

手の活躍は殊に目醒ましきものがあつた

夜行超特急列車とか、褐色彈丸とか

の幾多ニックネームに、名譽ある人類最

高速のレコードを持つメトカルフ賞、其

百米背泳選

れに撞擊を加へた本學の新進谷口の蹶起

玉碎的な好走、又獨り舞臺だつたとは申

し乍ら槍投に吉豪長尾の健腕内り弧線を

描いた一投は、日本軍の陣營を鼓舞する

に充分であつた。加之、校友大島氏の世

界新記録を樹立せる三段跳こそは、依然

として跳躍日本の名を擅いまゝにせしも

のと云つて過言ではなからう、希はしき

事は今後の長尾、谷口兩君の自重、より

向上への精進である。成績左の通り

神宮の部

槍投、(1)長尾62米7 (2)鈴木58米56 (3)クラ

四百米走、(1)米國チーム(クラーク、

グリーン、バーソンス、メトカルフ)

41秒3 日本國際新記録(2)日本チーム

佐々木、鈴木、谷口、吉岡) 41秒5

三百米メドレー 3分37秒6

二百米、(1)メトカルフ 20秒2 世界記録(2)日本

本國際新記録(2)バーソンス 20秒6 世界

タイ並に日本國際新記録(3)谷口勝生 21

秒2 日本ターミナル記録(4)吉岡隆徳

三段跳、(1)大島鎌吉 15米28 (2)原田正夫 15

米10(3)ウイルキンス 14米75 (4)マーティ

瑞典走、(1)米國チーム(バーソンス、

メトカルフ、グリーン、ホーンボステ

ル) 1分57秒6 日本國際新記録(2)日本

チーム 鈴木、谷口、今井、西) 1分

五百米走 59秒6

名古屋の部

(3)佐々木 11秒4 (4)菊田

槍投、(1)長尾59米16 (2)鈴木58米72 (3)岡田

52米56 (4)喜田49米23

瑞典走、(1)米國チーム(バーソンス、

メトカルフ、カニンガム、ホーンボス

テル 2分0秒2 (2)日本チーム(谷口、

佐々木、市原、西) 2分1秒0 (3)東海

チーム

甲子園の部

百米、(1)メトカルフ 10秒3 世界タイ日本

國際新記録(2)バーソンス 10秒5 (3)吉岡

10秒5 (4)谷口

二百米走、(1)長尾62米98 (2)鈴木56米15 (3)フ

1バーソンス 152米84 (4)ダム

四百米走、兩軍失格

三百米走、(1)大島鎌吉 15米82 世界新記録(2)

原田正夫 15米75 世界新記録(3)クラーク

11米10

三段跳、(1)大島鎌吉 15米82 世界新記録(2)

三柳、今井、1分57秒5 (2)米國チーム

(バーソンス、メトカルフ、グリーン)

ホーンボステル 1分59秒4

ラグビー部

西部ラグビー蹴球協會の昭和九年度ス

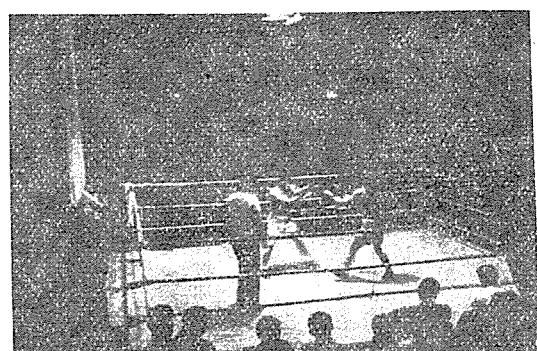
ケジュールの内、對關大的試合は左の通

り。

九月三十日 本學對關學

十月二十二日 本學對阪大

花園



學園部藤安對志康

柔道部

専門部二部夏季遠征記

我が部夏季事業の一として行はれてゐる本年夏季遠征プランを四國、北九州の地に定めて、七月十四日天保山棧橋より商船大智丸に乗船、十五日朝まだき緑の島影を縫ふて船は高松の港に着く。柔道五段だと云ふ先輩より紹介された宿の主人の斡旋で、早速高松高商と試合を行ふ、不戦一人を以て惜敗したが非常な接戦であつた。○印勝、×印分

關大専門部 高松高商

先鋒 初段 松田博 初段 中谷○○

試合後、兩校合同練習の上茶菓の接待に預り、その足にて屋島見物をする。翌六日午後一時より高中道場にて、優勢な高中校友廟と白熱的接戦を展開、試合終了後、高松武徳殿に押寄せ疲勞も何のその汗だくで二段以上の猛者連二十人許りを向ふに廻して練習した。

次で當地を夜十一時發船、翌十七日午前八時高漬着、省線にて松山へ、黒田先生昔馴染の宿にて泊る事となり、早速武徳殿への練習申込をなす、約束時間午後二時に行くと、關大柔道部の名に人氣を呼んでか、堂々たる練習生に隣の松山警察署の大勢が見學に來てゐる。二時間に餘る猛練習、ここも二段以上のお歴々が

で紀念撮影の上、午後三時下山、別府に出で投宿、翌朝は出發以來始めての海水浴に打ち解けて、午後六時幾多の収穫を土産に、茲に我が部夏季遠征を閉ざる事となり、再び草丸に上船、翌日午後一時頃船中恙なく着阪。欄筆に臨み絶大なる先輩諸兄、運動部長初め、學文會諸兄の御支援に謝意を表します。

參陵會（専門部第一部）

二十二回例會——七月十三日午後九時

天保山より鳴門丸に乘船、幸ひ北田君終て、翠十八日再び高漬より別府航路草丸で青海原を滑る様に西進、別府港で聯合艦隊の艨艟に逢ふ、海國日本の姿實に素晴らしい觀だ。港の街は水兵の洪

が腹痛を起して練習を休んでゐるのが痛手である。有意義な四國の寢業の練習を行ふ、不戦一人を以て惜敗したが非常な接戦であつた。○印勝、×印分

關大専門部 高松高商

先鋒 初段 松田博 初段 中谷○○

初段 松田 初段 長谷
×○○初段 島田 初段 青柳
×初段 福地 初段 高橋
副將 ×初段 川井 二段 木梨○×

大將 ×二段 芳村 初段 吉田不戰

試合後、兩校合同練習の上茶菓の接待に預り、その足にて屋島見物をする。翌十六日午後一時より高中道場にて、優勢な高中校友廟と白熱的接戦を展開、試合終了後、高松武徳殿に押寄せ疲勞も何のそ

の汗だくで二段以上の猛者連二十人許りを向ふに廻して練習した。

次で當地を夜十一時發船、翌十七日午前八時高漬着、省線にて松山へ、黒田先生昔馴染の宿にて泊る事となり、早速武徳殿への練習申込をなす、約束時間午後二時に行くと、關大柔道部の名に人氣を呼んでか、堂々たる練習生に隣の松山警察署の大勢が見學に來てゐる。二時間に餘る猛練習、ここも二段以上のお歴々が

で紀念撮影の上、午後三時下山、別府に出で投宿、翌朝は出發以來始めての海水浴に打ち解けて、午後六時幾多の収穫を土産に、茲に我が部夏季遠征を閉ざる事となり、再び草丸に上船、翌日午後一時頃船中恙なく着阪。欄筆に臨み絶大なる先輩諸兄、運動部長初め、學文會諸兄の御支援に謝意を表します。

二班、一行僅か八名の淋しき乍ら、互に心固く結びて多度津より瀬戸風景を味ひつゝ朝へ、仙女の寝姿に似し仙醉島を

經て翌日五時阿伏鬼觀音へ詣る。婦女念願としての白布の乳房に心打たれつゝ、

次に岩國錦帶橋を觀る、そして又巖島から翌朝岡山の後樂園へ行く、流石に天下の名園、背後の鳥城一入景趣を添へて放飼の丹頂鶴も其く憚れ、我々と共にカマラに收まる。かくて無数の明滅する光の大坂驛へ着いたのが午後七時四十七分

多に向ふ。博多の市内見物を二三時間し

て十九日早朝熊本驛着、當地は我が部古畿にて、前に大槌、小槌の兩島、鬼ヶ島、小豆島等を、右に五劍山を眺め、崖下に壇の浦を見下し乍ら、過ぎし源平の

戰、那須の興市功名等を想起す、名残りを惜みつゝ栗林公園へ行く。規模の廣大、風致の高雅、人工と天然の真き調和

せば業なら競業に固めた方が餘程力味が異つて來ると感じた。夜、雨上りの道を市内見物に出て、名物熊本下駄の大きさの登山バスに乗車し、途中案内ガールの説明振りに笑ひ興じ乍ら火日に入至る、そこで紀念撮影の上、午後三時下山、別府に

生で投宿、翌朝は出發以來始めての海水浴に打ち解けて、午後六時幾多の収穫を土産に、茲に我が部夏季遠征を閉ざる事となり、再び草丸に上船、翌日午後一時頃船中恙なく着阪。欄筆に臨み絶大なる先輩諸兄、運動部長初め、學文會諸兄の御支援に謝意を表します。

二班、一行僅か八名の淋しき乍ら、互に心固く結びて多度津より瀬戸風景を味ひつゝ朝へ、仙女の寝姿に似し仙醉島を

經て翌日五時阿伏鬼觀音へ詣る。婦女念願としての白布の乳房に心打たれつゝ、

放飼の丹頂鶴も其く憚れ、我々と共にカマラに收まる。かくて無数の明滅する光の大坂驛へ着いたのが午後七時四十七分

經濟基礎構造發展の理論

校友 加古撤次郎

アモン (Alfred Amann) は一の經濟社會を構想する。その社會に於いては、人口が増加するに伴つて土地が同じ比率で擴張され、同時に勞働力、土地と並んで生産手段たる、資本 (註1) も同じ比率で増加される。換言すれば價格の如き比例數以外の此等の各經濟數量は均齊的に増加する。斯かる經濟社會に於いては假令個々の經濟數量の絶對數は増加しても、他のものとの關係に於いて、その間の比率に於いては、前と少しも變化して居らない。經濟する人の態度、慾望充足の狀態、費用と成果との關係、經濟する各個人の生産の量と費消した生産手段の量との關係、此等は少しも變化しない。只その經濟の容積や平面に於ける數量的擴張があるのみである。斯る經濟社會をアモンは構想し、これを名付けて「人口増加と歩調と共にせる經濟の成長」『Das mit dem Wachstum der Bevölkerung gleicher Schritt halende Wachstum der Wirtschaft』と云つて居る。(1)

アモンより以前に均衡學派のカツセル (Gustav Cassel) も同じく彼の「理論社會經濟學」(Theoretische Sozialökonomie) に於いて、彼の法論的必要より、所謂「均齊進歩經濟」『Die gleichmässig fortschreitende Wirtschaft』説を開いて居る。經濟進歩の最も單純なス例として、人口増加率と等しき率を以て生産の増

加する經濟を描寫して居る。生産は從來と同じ軌道に従つて行はれ、各人の勞働も同じで、只人々の人口増加に従つて、眞質資本 (Realkapital) (註2) も生産も増加する。かゝる經濟社會の生産過程に於いては眞質資本の在來の範圍の維持、『Die Unterhaltung und Aufrechterhaltung des Realkapital in seinem jeweilig gegebenen Umfang;』

b 真質資本の一定比率による年々の增加、『Die Vermehrung des Realkapitals um einen bestimmten Prozentsatz im Jahre;』

c 消費者増加に伴つて増加する消費に對する供給 „Die Versorgung der Konsumtion in einem mit der Zahl der Konsumenten steigenden Umfang.“

以上三つの役目が果される事によつて、その經濟は均齊的に進歩し得るものとして居る。(2)

我々は更にマルクス (Karl Marx) の「擴張再生産」『Die erweiterte Reproduktion』論に於いても類似の均齊發展經濟説を見出事が出来る。社會の總生産物を生産物の現物形態に従つて、生産手段と消費資料の二部門に分割し、又此等各部門の夫れ夫れの生産物は價値構成に従つて、不變資本部分、可變資本部分、剩餘價値部分の三部分、即ち $C + V + M$ に分解し、而して剩餘價値の全部が資本家達の個人的消費に用ひられず、一部分が資本に轉化され、それによつて生産手段部門、消費資料部門の兩者の不變資本、可變資本並びに各生産物が増加して行く様を圖式的に説明し、勞働生産力の發展の問題と關連して資本主義生産の行詰りを論證して居るが、この「擴張再生産」の過程は、人々の問題を直接には問題とはして居ないが、明かに

先きの均齊進歩經濟と其の軌を一にする。(3) (註3) しかし以上のアモンの進歩經濟に於いても、又カツセルのものに於いても、何れも理論的研究の要請によつて思惟實驗の下に構想した經濟社會であつて、斯るもの是一の理念型であり、現實には存在せざるものである。人口増加率と資本増加率、従つて生産増加率の同じ場合は必ずしも不可能ではないが、現實に存在すれば偶然事である。更にかかる均齊進歩經濟の不可能なる點は土地にある。人口増加と同率の土地増加は到底望み得ざるユートピアに過ぎない。

しかしながら若し我々が現實の經濟社會を永き眼を以て見るならば、大陸人口増加に相平行せる資本増加従つて起る需要供給量其他經濟量相互間の平行關係があつて、歩調必ずしも同一ならざるもの、同一方向に發展する傾向の存在する事は否定する事が出来ない。勿論現實に於いては此等の各經濟數量は、全體的に見て何等統制、計畫なき各經濟人の個人的な意圖によつて動くものであるから、その間に絶へず不釣合不均衡が生じて居る。然るに拘らずかゝる同一方向への發展は經濟基礎構造變動の極限概念として考へ得らるるもので、決して單なる思惟遊戯ではなく、理論的重要性を多分に有するものである。

今本論に於いて考察の対象たらしめんとするものは經濟基礎構造の發展『Die Entwicklung der Wirtschaftsgrundstruktur』である。構造とは有機體のそれを社會科學に比喩的に用ひたものに他ならない。高田保馬博士によれば經濟生活の持續的與件を經濟構造なりとせられる。(4) ここに云ふ經濟基礎構造とは、經濟生活の基礎的なる與件として經濟を規定して居る所の持

續的基礎的諸事情を意味する。そはワーゲマン (Ernst Wagenmann) の所謂構造要素 Structurelemente と稱して居るも、(5) 大體に於いてクラーク (Jhon Clark) が靜態動態を方法論的に區別する爲の標識たるしめたる諸事情である。(註四) 由來靜態と動態とを區別する最大の特徴は與件 Daten の變化である。動ける均衡、即ち均衡動態たる前述の均齊進歩經濟にありても與件の變動が存する。この動態、或は經濟變動に分析的吟味を加ふるには從來より一般に與件の變動を中心として行はれる。又ここにいふ發展とは經濟内部より内生的に生ずる經濟循環軌道の變化で、他の事情にして之を妨げざる限り不斷に一定方向に向つて前進する前進的變動である。

さて此の經濟基礎構造の發展を別つて、數量的な發展と、性質的な發展の二とする。前者を「經濟的成長」 „Das wirtschaftliche Wachstum“ とし、これには大體人口の增加と資本の蓄積が數へられ、後者を「經濟的發達」 „Die wirtschaftliche Fortschritt“ とし、生產方法、生產組織、技術、慾望の變化が數へられる。ションペーター (Joseph Schumpeter) によれば、人口増加、富の蓄積の如き數量的な經濟の成長は、自然條件の變化であり、適應過程に過ぎないとして發展の前進的變動の原動力の一と看做す事によつて、經濟基礎構造の一要素として重視する。ションペーターは性質的な發展を重視する結果、彼の發展概念の内容と形式を「新しき結合の完成」 „Durchsetzung neuer Kombination“ なる定義によつて與へて居る。(6) 而して此の「新しき結合の完成」として次の五つの場合

を數へて居る。

- 1 新財貨の生産
- 2 新生産方法の導入
- 3 新販路の開拓
- 4 新原料供給地の獲得
- 5 新組織の完成獨占 (8)

以上の五つの場合に對し我々は次の如く考へる。第一の新財貨の生産と第二の新生産方法の導入とは何れも科學の力による技術の問題で、改良、發明、發見の如きもので、生産技術の問題として一括する。第三の新販路の開拓、第四の新原料供給地の獲得は、何れも外部構造の問題として一應考察の外に置きたい。

(註1) アモンは彼の「理論經濟學の對象と根本概念」 „Objekt und Grundbegriffe der theoretische Nationalökonomie“ に於いて、資本概念について述べて曰く、資本とは「社會的流通に於ける蓄積され、集中された、抽象的な、個人的な處分力」 „angehäufte, konzentrierte und abstrakte individuelle Verfügungsmacht im sozialen Verkehle“ であるとして資本抽象説を述べ、更に具體的な所謂資本財との關係については「この處分力はその外的現象に於いて、社會的流通に於ける集中された、抽象的な個人的な處分力を表はす何等かの具體的目的物に結ばれて居る」と說き、しかし此等の具體的な目的物はその自然的技術的性質によつては決して資本其物ではない旨、注意して居る。(6)

又彼は「國民厚生學概論」 „Grundzüge der Volkswohlauslehre“ に於いて、生產要素としての資本の概念を説明し、資本とは、土地、勞働に對立して

それ以外の「生產された生產手段」 „Produzierte Produktionsmittel“ なりとし (10) 具體的な資本の形態として原料、補助原料、道具、機械工場、交通機關、倉庫等を擧げて居る。(11)

本文に云ふ所の資本とは勿論具體的な後者を指す

(註1) カッセルは、彼の資本概念に於いて、資本 Kapital と眞實資本 Realkapital とを峻別する。生産に於いて必要な土地勞働以外の諸財貨、即ち機械工場、原料等に、眞實資本なる名稱を與へ、これを更に機械、工場の如き可動眞實資本 festes Realkapital と原料の如き可動眞實資本 bewegliches Realkapital とに分つて居る。(12) 更にこの眞實資本を貨幣額の見地より見て、これを資本 Kapital と稱して居る。(13)

(註11) マルクスの擴張再生產を均齊進歩經濟に類似せしめる事は極く大體論で厳密には均齊とは言ひ得ない。何となれば資本蓄積の率が異なるから、マルクスは二つの例を擧げて居る。第一例は次の如くである。I は生產財部門を、II は消費財部門を示す。

第一年	I	4000c + 1000v + 1000m = 6000
	II	1500c + 750v + 750m = 3000
第二年	I	4400c + 1100v + 1100m = 6600
	II	1600c + 800v + 800m = 3200
第三年	I	4840c + 1210v + 1210m = 7260
	II	1760c + 880v + 880m = 3520
第四年	I	5324c + 1331v + 1331m = 7985
	II	1936c + 968v + 968m = 3872
第五年	I	5856c + 1464v + 1464m = 8784
	II	2128c + 1065v + 1065m = 4259 (14)

兩部門の毎年の總資本及び前年と對照しての増加率を計算して見ると次の如くなる。

第一 生産財部門

年	總資本	増加率
1	6000	
2	6500	0.0833
3	7042	0.0818
4	7629	0.0834

第二 消費財部門

年	總資本	増加率
1	1715	
2	1899	0.1073
3	2059	0.0832
4	2229	0.0836

以上の計算によつて明かなる如く、兩例を通じて生産財部門と消費財部門とで資本増加率が異つて居り、又生産財部門では剩餘價値の半分が消費されず蓄積されて行くが、消費財部門では一定して居らず生産財部門との關係に依存して居る。しかし第一例は餘程進歩經濟に近い。

(説四) クラークは靜態と動態とを區別して、次の五つを標準とする。動態經濟に於いては

- 第一年 $\begin{cases} I & 5000c + 1000v + 1000m = 7000 \\ II & 1430c + 285v + 285m = 2000 \end{cases}$
- 第二年 $\begin{cases} I & 5417c + 1083v + 1083m = 7583 \\ II & 1583c + 316v + 316m = 2215 \end{cases}$
- 第三年 $\begin{cases} I & 5869c + 1173v + 1173m = 8215 \\ II & 1715c + 342v + 342m = 2399 \end{cases}$
- 第四年 $\begin{cases} I & 6358c + 1271v + 1271m = 8300 \\ II & 1858c + 371v + 371m = 2600 \end{cases}$

前と同様に、兩部門の毎年の總資本及び前年と對照しての増加率を計算して見ると次の如くなる。

第一 生産財部門

經濟發展の數量的なものや第一に注目すべきもの

は人口であらう。ここでは人口を、人口その物ではなく、人口を需要の主體として、需要と關連せるものとして取扱ふ。人口は其の變動の秩序的なる點に於いて、殊にその增加性に於いて我々の注意を惹く。又その變動の、その增加力の、內在的自動的なる分子の多き點に於いて、他の經濟的事象、經濟量とは異なる獨白性を有するものである。勿論事實上現實の人口は種々の擾亂的事象即ち戰爭、飢饉、惡疫等により突然的に變動する事もあるが、人口全體を考察する時は全體の變動は極めて秩序的であり、成長的である。而してかかる内在的自動的性、秩序的增加性は人類の生理的事情に基くものである事は言を俟たない。

人口増加によつて經濟に與へる變動は、第一に需要の增加であり、第二に勞動力供給の增加である。

人口增加は最も直接的に且つ絶對的に需要の增加、特に生活必需品の需要增加である。社會の購入餘力が一定して居れば總需要額には變化を來さないが、需要の內的構成に變化を來す。即ち購入餘力の範圍内で從來の不必要的消費を停止し、生活程度を低落せしめても生活必需品、食料品の需要の増加するは必然である。しかも人口增加の場合は過去の蓄積の財產より購入餘力を汲み入れ、或は需要の急増による資本回轉率の増大等によつて所得の增加を來す事等により愈々需要は増加する。

而して人口の増加は需要の増加であると同時に供給の増加である。人口の増加は勞動力供給の増加を來すこの新しき勞働力を就業せしめるには資本の増加、土地の増加を伴はねばならない。土地の増加には限度があるから、在來の土地を集約的に利用する事によつて

はなければならないが、それには特に資本の増加、資本内容の變化を必要とする。故に人口増加と資本の増加とは密接なる關係を保ちつゝ進む。

需要の増進は經濟發展の前提である。由來人口増加は一面より見ればその國民經濟の一般生活への甚だしき重壓である。人口増加による生活資料の缺乏を防止する爲積極的に墮胎、殺兒、老病者遺棄等が行はれたことが明白にこれを語る。(註一)しかしながら人類の力が積極的に自然に對し働きかけ、生産方法の進歩生産力の増大となつて、經濟は發展して行く。人口増加が經濟發展に如何に重大なる影響を及ぼしたかは、經濟發展の諸段階の變移に際しての人口増加の作用を検討すれば明白であらう。(註二)故に人口増加は經濟發展の原動力である。同時に經濟の發展特に生産の増加は人口増加の餘裕をあたへ増加率を増大せしめる。人口増加は經濟發展の條件であり、結果であると同時に、又經濟發展は人口増加の條件であり、結果である。人口増加は經濟的發展の一の動因であり、又景氣循環の有力なる促進原因である。カツセルも量的な經濟の發達の一般原因は人口増加であるとして居る。(註三)

我々は以上に於いて極めて抽象的に人口と經濟の關係を論じて來たが、人口増加による労働力供給の増加は、現代の社會に於いては屢々激烈なる労働供給者の競争となつて現はれ、所謂產業豫備軍の増大を來すマルクスの人口理論は資本主義社會に於ける過剰人口なる產業豫備軍の必然的存在を證明したものである。即ち資本家は彼等の利潤獲得の爲の競争に於いて、不斷に技術の改良によつて労働の生産力を高めやうと努力する。労働生産力の増進なるものは、運轉さるる

生産手段の量に比して労働量が減少するといふ事實、換言すれば、労働工程の客觀的因素に比して主觀的因素の量が減少するといふ事實の上に現れる。(註四)而

してこの事は資本の組成部分の一たる不變資本部分が増大して、可變資本部分が相對的に減少する事を意味する。而して資本の蓄積と集中は技術の進歩と共に、資本組成の高度化に愈々拍車を加へて行く。可變資本部分は總資本に比例して増進するものではなく、寧ろ總資本の増大につれて累進的に減少することとなる。それは總資本の量に比べて相對的に、又この量が大となるにつれて加速度的に減少するものである。(註五)總資本の増大につれてヨリ急速に進行する可變資本部分の斯かる相對的減少は、一方に労働者の人口の絶對増加が労働者の雇用手段たる可變資本よりも常に急速に進行するといふ反対の外觀を探つて現れる。(註六)マルクスに從へば、労働者人口なるものは一方に資本の蓄積を生ぜしめると同時に又、他方自己自身を相對的に過剰ならしむる手段を絶へず產出して居るのである。これを資本制生産方法獨特の人口律であるとするのである。(註七)

次に人口増加と相並んで重要な數量的經濟成長は資本の増加である。人口増加によつて増加せる労働力を就業せしめ、生産を増進せしめるものは新しき資本である。(註八)資本の蓄積、増加が行はるる要件としては、第一に超費餘剩の存在する事である。即ち利潤の存在が第一要件である。極限概念としての嚴密な靜態に於いては利潤は存在しないが、今日の資本主義經濟社會では純粹靜態が成立する様な事はあり得ない。而して小額な

餘剩はそのままでは有利に企業に使用され得ないからして、餘剩の蓄積が必要である。これが第二の要件である。

資本增加による第一の結果は生産物の供給の増加である。人口増加と資本増加とは相伴つて行くものであるが、假に人口増加せしむして資本増加のみ生じた場合には、労働時間の延長、労働強度の増加、或は幼年工婦人労働者の使用等によつて矢張り生産物の増加が結果する。又生産物の増加は又生産手段の需要、或は日給等によつて労賃の前拂が行はれる爲に需要も必ず増加する。

(註一) 我國の德川時代に於いて人口は、初期に於いて相當速かに増加して居るが、後半に及んで殆んど靜止停滯の狀を呈するに至つて居る。日本經濟史の教ふる所によれば、人口増加の人爲的制限は當時我國一般に行はれたらしく、江戸、京、大阪等の大都會のみならず、奥州より九州各地に至る農村に於いても盛んに行はれた模様である。方法は、或は中條流と稱せらるる施術者によつて藥物施術によつて墮胎し、或は懸殺の方法によつて殺兒を行つたもので、當時之を「間引く」「かへす」「戻す」等と稱せられた。本庄榮治郎博士によれば、その原因は國民生活の困難、生活難の爲の多児養育の困難にある、とされて居る。(註九)

(註二) 歐洲古代のゲルマニンのマルク共產體(Markgenossenschaft)崩壊の最大原因是、土地の限定されたるに對する人口の増加であると言はれて居る。(註三) 我國古代の氏族社會の崩壊も亦人口増

加による氏人の各地分散に起因する人口變動の社

會組織に及ぼす影響の問題は史觀の問題で、從來喧しく論ぜられたが、如何なる史觀をとるものといへども人口變動の演ずる役割の大きい事は誰しも拒めない。

(説三) 従來一般に用ひられたる資本の意義に二種あるが、ここにいふ資本とは勿論、營利生産の爲に使用されるべき、生産されたる生産手段、所謂生産資本 *Produktivkapital* を指し、決して所得を獲る目的を以て利用せらるる貨幣量をいふ營利資本 *Erwerbskapital* を指すのではない。

II

次に性質的な經濟の發達に進まう。ここに問題とする性質的發展はそれ自身その儘としては存在せず、現實に於ては數量的成長と常に相伴ふものである。然しここでは一應質的發展のみを切離して問題とする。

經濟の發達の内、第一に擧げるべきは需要の變化である。而して需要の變化も、需要の基礎をなせる慾望に變化が生じて其爲に需要對象を變ずる場合と、慾望には變化なくして、只その慾望充足をより一層能率的に果たす財貨を使用消費せんと欲する場合の需要の變化、との二者がある。前者の場合の需要の變化は言はば偶然に支配されたるものにして發達とは稱し難い。従つて考察の外に置く。後者の需要の變化は生産方法乃至生産技術によるもので、技術の進歩の結果新發明の新しき便利な品が從來の舊式の品にとつて代る様な場合である。(25)

次に問題とするのは生産方法の變化發展には技術の

方面と組織の方面との二者がある。

貨の價格に影響を及ぼす。

ここに技術といふのは、人類が物質的生活を營む爲に使用する、有機的自然であると非有機的自然であるとを問はず、感性的外界に働きかける手段、即ち廣義の生産手段の體系を指す。現代技術の特性は科學的合理性にあつて、科學的新發明の生

産への應用によつて例へば手工業勞働の代りに機械勞働、機械の採用、新動力の採用等によつて技術の變化發達が行はれた。而して變化の過程は自由競争による利潤追求に基いて、創造と模倣との連續である。創造は研究心の旺盛なる科學者によつて、或は企業心に富んだ本來の意味の企業家によつて行はれ、これに對して企業利潤が約束される。しかし新生產方法は直に競爭によつて模倣される。この競爭は更に新生產方法の爲の新生產手段の需要競争となり、該生産手段の價格騰貴となつて現れ、又新生產方法による生産物供給競争が生ずるに到つては該新生產物の價格下落となつて現れ、兩者共に企業利潤の減少を促進せしめる。(26)

次に組織であるが、これは技術的な組織と經營的な組織とがある。技術的な組織の方面では分業協業、其他各種生産諸力の結合によつて所謂合理化が行はれる。更に經營的な組織に於いても購買販賣の方面に於いて、カルテル、トラスト、フェュージョン等の結成によつて行はれる。

以上の生産方法、生産組織の發展が生産手段需要の增加と生産物の供給の增加とを生ぜしめる。かゝる生産手段の需要の増加によつて生産手段の價格は騰貴し又生産物供給の増加はその價格の下落を惹起する。而して此等は更に價格組織の相互依存關係により他の財

の内部に存する點、その增加の自動性に於いて、最も

著しる特徴を有して居る。人口増加により消費すべき財貨の需要の自ら増大する事も明白である。我々は發展の原動力の客觀的なものとして人口増加を考へる。

マルクスの唯物史觀は我々に社會發展の原動力として、生產力の第一次的重要性を教へる。しかし生產力發展は更に技術の進歩に存する事は從來屢々唯物史觀批判者によつて指摘された所である。しかし生産技術の進歩の更に背後にあつてこれを動かす或物が存在しないか。私はこの或物を、資本主義經濟社會では利潤追求の營利心となつて利己心と考へる。技術を進歩せしめるものは資本主義社會の指導原理たる利潤追求の熱烈なる、しかも飽くことなき精神が力強く働いて居ると考へる。新しい技術も利潤追求の精神に合致するものは速に採用され、普及される。合致せざるものは捨てて顧みられない。資本の蓄積も利潤追求の一の大なる表れであり、經濟組織もその手段ならざるはなし。我々は利己心なる主觀的なもの、精神的なるものの重要性を高唱した。マルクスによればかゝるイデオロギー的なものは最上部の上層建築として生產力について決定さるる受動的被決定者であると説くが、我々はこの精神的なるものの優位性を重視した。それは或意味に於いて古典派の self-interest に近いものであり、アダム・スミス Adam Smith 以來説められた事である。

經濟基礎構造發展の原動力を探究する事は即ち經濟社會の運動の原因を究めんとするもので、結局は史觀の問題となる。經濟生產力に重點を置き、生產力の發展によつて上部構造を説明せんとするものは唯物史觀であり、人口に重點を置き、人口密度の増加を以て社

會運動の原因たらしめるものは即ち高田博士の第三史觀である。私は此等二者とは別に二元論的なものを考へた。主觀的要素として利潤追求の精神、或は利己心なるものを、又客觀的要素として需要主體とした人口を、經濟基礎構造發展の原動力と考へる。

(一九三三、六月)

1. Alfred Ammon : *Grundzüge der Volkswirtschaftslehre*, Erster Teil, 1926, S. 294
2. Gustav Cassel : *Theoretische Sozialökonomie*, dritte Auflage, 1923, S. 27—S. 29.
3. Karl Marx : *Das Kapital II*, Volksausgabe, S. 420—S. 450.
4. 高田氏譯四四九頁——四八四頁
5. 高田氏譯第五卷、變動の理論, 38頁
6. Joseph Schumpeter : *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, 1926, S. 96
7. Schumpeter, a. a. O. S. 100
8. Schumpeter a. a. O. S. 100—S. 101
9. Ammon : *Objekt und Grundbegriffe der theoretische Nationalökonomie*, Zweite, erweiterte Auflage, 1927, S. 368
10. Ammon: *Grundzüge*, S. 97
11. Ammon : *Grundzüge*, S. 99.
12. Cassel : a. a. O. S. 24—S. 26
13. Cassel : a. a. O. S. 43—S. 45
14. Karl Marx : a. a. O. S. 438—S. 442.
15. Marx: a. a. O. S. 442—S. 447
16. John Bates Clark : *The Distribution of Wealth*, 1923, p. 56.
17. Ammon : *Grundzüge*, S. 337
18. Cassel : a. a. O. S. 28
19. Marx : *Das Kapital Bd. I* Volksausgabe, S. 541—S. 558
20. Marx: a. a. O. S. 560
21. Marx: a. a. O. S. 567
22. Marx: a. a. O. S. 567—S. 569
23. 高田氏譯 全上 618頁——619頁
24. 高田氏譯 全上 619頁——620頁
25. 高田博士、前掲書、一三二頁——三五頁
26. Ammon : *Grundzüge*, S. 298

Pestalozzi, J. H. - Sämtliche Werke, hrsg. v. A. Buchenau, E. Spranger & H. Stettbacher. 1933..... 370.8/P.1-1/11

Peter, H. - Grundprobleme der theoretischen Nationalökonomie: Wert, Preis, Profit. 1933..... 330/P.13-1/

Schreier, F. - Die Interpretation der Gesetze und Rechtsgeschäfte. 1927..... 320.1/S.4-2/

Scrutton, T. E. - The Contract of Affreightment as expressed in Charterparties and Bills of Lading: Ed. by S. L. Porter & W. L. McNair. 1931..... 329.346/S.1-1/

Spiethoff, A. - Festschrift für Arthur Spiethoff: Der Stand und die nächste Zukunft der Konjunkturforschung. 1933 330.44/S.1-1/

PRODUCTIVE ARTS

Commerce.

Baxter, W. J. - Chain Store Distribution and Management. 1928..... 673.85/B.1-1/

Bloomfield, D. - Selected Articles on Trends in Retail Distribution, including a Brief on Chain Stores. 1930 675.2/B.3-1/

Bratter, H. M. - Silver Market Dictionary. 1933..... 675.2/B.4-1/

Cherington, P. T. - The Elements of Marketing. 1930..... 675.2/C.3-1/

Davidson, C. - Voluntary Chain Stores and How to Run them. 1931..... 673.85/D.1-1/

Doubtman, J. R. & Whitaker, J. R. - The Organization and Operation of Department Stores. 1927..... 673.85/D.1-1/

Marshall, H. - The Business Encyclopedia. 1930..... 670.33/M.1-1/

Nystrom, P. H. - Economics of Retailing, Vol. 1. Principles of Retail Stores Operation. 1930..... 675.2/N.2-1/ 1
Vol. 2. Retail Institutions and Trends. 1932..... 675.2/N.2-1/ 2

Textile Mercury. - Cotton Year Book. Vol. 29th ed. 1934..... 672.61/T.1-1/29

Transportation.

Brun, R. - Précis de transports commerciaux Tome 1. Transports sur routes; transports par batellerie; transports maritimes; transports par air. 1931..... 680/B.2-1/ 1

Tome 2. Transports par chemins de fer. 1931..... 680/B.2-1/ 2

Brunet, R. e. a. - Les Transports Internationaux par voie ferrée, par R. Brunet, P. Durand et M. De Fourcauld. 1927..... 680/B.1-1/

LANGUAGE

Clark, A. C. & Thiéry, M. - Brush up your French (Repolissez Votre Français), (Commercial Series) 1932..... 857.3/C.1-1/

Ewert, A. - The French Language. 1933..... 850.1/E.1-1/

Grundy, J. B. C. - Brush up your German (Frische dein Deutsch Auf!) 1932..... 847.3/G.1-1/

Hartog, W. G. - Brush up your French (Repolissez Votre Français)
Second Series 1932..... 857.3/H.1-1/ 2

Mansion, J. E. - Harrap's Standard French and English Dictionary, Part I. French-English. 1934..... 853.31/M.1-1/

Murray, J. A. H. & O. - A New English Dictionary on historical Principles; founded mainly on the materials collected by the Philological Society, ed. by J. A. H. Murray, H. Bradley, W. A. Craigie & C. T. Onions. Introduction, Supplement, and Bibliography, ed. by W. A. Craigie & C. T. Onions. 1933..... 833/M.1-1/11

Semeonoff, A. - Brush up your Russian (Ovezhitie evol Ruccil) 1933 887.3/S.1-1/

Tassinari, G. - Brush up your Italian (Perfezionate il Vostro Italiano) 1931..... 877.3/T.1-1/

LITERATURE

Blakeney, E. H. - A Smaller Classical Dictionary. (Everyman's Library, No. 495) 1931..... 991.033/R.1-1/

Brawley, B. - A Short History of the English Drama. 1921..... 932.02/B.1-1/

Furness, H. H. - A New Variorum Edition of Shakespeare, Hamlet.
Vol. I. Text. 1918..... 932.33/F.1-1/ 1
Vol. II. Appendix. 1918..... 932.33/F.1-1/ 2

Granville-Barker, H. & Harrison, G. B. - A Companion to Shakespeare Studies. 1934..... 932.33/G.1-1/

Moulton, R. G. - Shakespeare as a Dramatic Artist; A Popular Illustration of the Principles of Scientific Criticism. 1929..... 932.33/M.3-1/

圖書館新着圖書一覽

千里山圖書館購入圖書GENERAL WORKSBook & Library Science.

- Sharp, R. F.** - The Reader's Guide to Everyman's Library : being a Catalogue of the first 888 volumes, with an Essay by E. Rhys. (Everyman's Library, No. 889) 1932 018.4/S.1-1/

PHILOSOPHY & RELIGION

- Hobhouse, L. T.** - Morals in Evolution ; A Study in Comparative Ethics. 1929 150/H.1-1/
Marcuse, H. - Hegels Ontologie und die Grundlegung einer Theorie der Geschichtlichkeit. 1932 134/M.7-1/
Metzger, A. - Phänomenologie und Metaphysik ; das Problem des Relativismus und seiner Überwindung. 1933 134/M.8-1/
Pallen, C. B. & Wynne, J. J. - The New Catholic Dictionary ; A Complete Work of Reference on Every Subject in the Life, Belief, Tradition, Rites, Symbolism, Devotions, History, Biography, Laws, Dioceses, Missions, Centers, Institutions, Organizations, Statistics of the Church and her Part in Promoting Science, Art, Education ... 1929... 198.2/P.2-1/

HISTORICAL SCIENCES

- Evelyn, J.** - The Diary of John Evelyn, F. R. S. ed. by W. Bray. (Everyman's Library, Nos. 220 & 221)
 Vol. 1. 1620—1665. 1930 ... 289.33/E.1-1/ 1
 Vol. 2. 1665—1706. 1930 ... 289.33/E.1-1/ 2
Foligno, C. - The Story of Padua. (The Mediaeval Towns Series.) 1910 237.3/F.1-1/
Gilliat-Smith, E. - The Story of Bruges. (The Mediaeval Towns Series.) 1926...239.1/G.1-1/
Gordon, L. D. - The Story of Assisi. (The Mediaeval Towns Series.) 1929...237.6/G.1-1/
Headlam, C. - The Story of Naples. (The Mediaeval Towns Series.) 1927... 237.7/H.1-1/
Hutton, E. - The Story of Ravenna. (The Mediaeval Towns Series.) 1926...237.4/H.1-1/
Le Strange, G. - The Lands of the Eastern Caliphate ; Mesopotamia, Persia, and Central Asia from the Moslem conquest to the time of Timur. 1930 227/L.1-1/

- Noyes, E.** - The Story of Milan. (The Mediaeval Towns Series.) 1926.....237.2/N.1-1/
Okey, T. - The Story of Venice. (The Mediaeval Towns Series) 1931 237.3/O.1-1/
Ross, J. & Erichsen, N. - The Story of Lucca. (The Mediaeval Towns Series.) 1912.....237.5/R.1-2/
Ross, J. & Erichsen, N. - The Story of Pisa. (The Mediaeval Towns Series.) 1909.....237.5/R.1-1/
Stevenson, R. L. - An Inland Voyage, Travels with A Donkey in the Cévennes & The Silverado Squatters. (Everyman's Library, No. 766) 1928 293.92/S.1-1/
Stubbs, W. - Lectures on Early English History ; ed. by A. Hassall. 1906 ... 233.101/S.1-1/
Stubbs, W. - Lectures on European History ; ed. by A. Hassall. 1904 230.4/S.2-1/
Wiel, A. - The Story of Bologna. (The Mediaeval Towns Series.) 1923 237.4/W.1-1/
Wiel, A. - The Story of Verona. (The Mediaeval Towns Series.) 1925 237.3/W.1-1/

SOCIAL SCIENCES

- Department of Overseas Trade.** - Economic Conditions in the Netherland East Indies, February, 1933, Report by H. A. N. Bluett. 1933 330.224/D.1-1/
Durkheim, E. - The Elementary Forms of the religious Life ; A Study in religious Sociology, tr. from the Fr. by J. W. Swain. 1926 360/D.1-6/
Furnivall, J. S. - An Introduction to the Political Economy of Burma ; with an Introduction by H. S. Jevons. 1931 330.223/F.1-1/
Goad, H. E. - The Making of the Corporate State : A Study of Fascist Development. 1932 310.102/G.2-1/
Grünwald, E. - Das Problem der Soziologie des Wissens : Versuch einer kritischen Darstellung der Wissenssoziologischen Theorien. 1934 360/G.3-1/
Laski, H. J. - Democracy in Crisis. 1933 311.8/L.1-1/
Institute of Pacific Relations. - The Peopling of Australia. (Further Studies) 1933 330.272/I.1-1/
Morgenstern, O. - Die Grenzen der Wirtschaftspolitik. 1934 331/M.4-1/
Morris, W. A. - The Constitutional History of England to 1216. 1930 329.311/M.1-1/

校友會員名簿について

昭和十年度用校友會員名簿は目下編輯中にて来る十一月下旬發刊の豫定であります。名簿は基金拂込者に限り配付することになりますから未だ御申込なき方は左欄申込書により基金御拂込願ひます。

昭和九年十月

關西大學學報局

申込書

No. 一金參圓也 校友會名簿基金

昭和九年十月 日

氏名

關西大學學報局御中

昭和正治

年
專門部

科卒業

一、勤務先
一、現住所

本學學報は維持費年額壹圓にて頒布致して居ります。校友各位に於いて購讀希望の方並に維持費切れの方は左欄申込書により維持費御拂込を願ひます。

關西大學學報局

學報申込書

No. 一金圓也 但學報

維持費
ヶ年分 (自昭和 年年 月月)

昭和九年十月 日

氏名

關西大學學報局御中

昭和正治
年
專門部

科卒業

一、勤務先
一、現住所

拂込方法
振替貯金、郵便爲替

(不用の文字を抹消して下さい)

書律法版重評好·刊新最

關西大學學報 第百二十三號 (昭和九年十月十五日發行)

大阪地方裁判所判事

田中正雄著

菊判三七〇頁 定價三・〇〇
特洋布裝函入 送料一八

法學博士 末川
博士著

四六判二五〇頁
反古和紙裝函入
定價一〇八〇

破產及和議手續記

この一本あれ
ば破産和議手
續の面倒さは
一蹴され得る

法學博士齋藤常三郎氏序文の一節(本書の)結構及び體裁はアリードリ
ツヒ・スタイン氏の所謂「訴訟記録集」と同様なるも諸々に參照條文及び
學說を掲げ且司法省の回答法曹會決議等を附記し初學者に對して其研究
及び學習に便宜を與ふるのみならず、司法實際家にして其運用の如何を
知得するに便ならしめ、他に其比を見るの良書なり。

労働契約の研究

進歩的な立場より労働契約の諸問題を縦横に研究したる名著。

本書は著者が數年間に亘る勞作の結晶であり、進歩的立場から勞働法と労働契約の諸問題を詳しく述べ、就中法律的立場よりする獨自の理論的展開は本邦の特色として廣く學界に認められてゐる。法律家、社會論徒並びに労働問題に關心を有する學徒の一讀を期す。

閩稅法大意

倉庫關稅に關する實際上役立つ好箇の専門書出づ!!

著者野村教授は曾て大藏省に於て又現に大阪税關に於て倉庫税關に就ての實際的な體験を豊かにされ、現在も大學講壇にこれを教授されつゝある。本書は曾てこの方面に現はれなかつた堂々たる研究書として一般の學徒と貿易業者を實際に裨益すること甚大なる最高の權威書である。

刑法史或斷面

わが邦刑法學の最高權威が魄をこめて世に問ふ名著。

清川幸辰著

特洋布裝函入

法學餘錄

にして始めて
爲し得る隨筆
集この内容、
この装幀!!

會合 東町原河條二市都京
社資 八ノ二町見士富町麹京東

番四五七五一阪大替旅
番三四八一上話電